

中分類 22－鉄鋼

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2211 銑鉄			★2211 特殊鋼熱間圧延鋼材		
2211 11	高炉銑（製鋼用銑）	t	2211 42	工具鋼	t
2211 12	高炉銑（鋳物用銑）	t		炭素工具鋼、合金工具鋼、高速度鋼、中空鋼、打刃物地鉄等	
★2211 粗鋼・鋼半製品			2211 43	構造用鋼	t
2211 13	普通鋼粗鋼	t		機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、はだ焼鋼、強じん鋼等	
2211 14	普通鋼半製品	t	2211 44	特殊用途鋼	t
2211 38	特殊鋼粗鋼	t		ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼（熱間のものに限る）、耐熱鋼、高マンガン鋼、快削鋼、磁石鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼等	
2211 41	特殊鋼半製品	t			
★2211 普通鋼熱間圧延鋼材			★2211 特殊鋼冷間仕上鋼材		
2211 15	外輪・軌条、同附属品 圧延輪心、圧延車輪、フィッシュプレート、タイプレート等	t	2211 45	特殊鋼磨棒鋼（ドリルロッドを含む）	t
2211 16	形鋼（鋼矢板、リム・リングバー、サッシバーを含む）	t	2211 46	特殊鋼冷延鋼板	t
2211 17	管材	t	2211 47	特殊鋼冷延広幅帯鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t
2211 18	小形棒鋼 小形鉄筋用丸棒、小形鉄筋用異形棒等	t	2211 48	特殊鋼磨帯鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t
2211 21	大形・中形棒鋼	t	2211 51	特殊鋼鋼線 PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線等	t
2211 22	線材、バーインコイル	t	★2211 特殊鋼鋼管		
2211 23	厚中板（厚さ3mm以上）	t	2211 52	特殊鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t
2211 24	薄板（厚さ3mm未満でローモ板、電気鋼板を含む）	t		注：ベンディングロール成型による鋼管は244219に分類される。	
2211 25	鋼帯 広幅帯鋼、帯鋼等	t	2211 53	特殊鋼冷けん鋼管	t
★2211 普通鋼冷間仕上鋼材			★2211 その他の鋼材等		
2211 26	普通鋼磨棒鋼	t	2211 59	その他の鋼材（電気炉銑、原鉄、ベースメタルを含む）	－
2211 27	普通鋼冷延鋼板（冷延ローモ板、再生仕上鋼板を含む）	t		ミスロール（普通鋼、特殊鋼）、溶接形鋼、電気炉銑、小形高炉銑、再生炉銑、原鉄、純鉄、ベースメタル等	
2211 28	普通鋼冷延電気鋼帯	t	賃加工 ★22 製鋼・圧延等 2221 91 粗鋼・鋼半製品（賃加工） 2231 91 熱間圧延鋼材（賃加工） 2232 91 冷間圧延鋼材（賃加工） 2233 91 冷間ロール成型形鋼（賃加工） 2234 91 鋼管（賃加工） 2235 91 伸鉄（賃加工） 2236 91 磨棒鋼（賃加工） 2237 91 引抜鋼管（賃加工） 2238 91 伸線（賃加工） 2239 91 その他の鋼材（賃加工）		
2211 31	普通鋼冷延広幅帯鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t			
2211 32	普通鋼磨帯鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t			
2211 33	冷間ロール成型形鋼 簡易鋼矢板、軽量形鋼等	t			
2211 34	普通鋼鋼線 鉄線、硬鋼線、溶接棒心線等	t			
★2211 普通鋼鋼管					
2211 35	普通鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t			
	注：ベンディングロール成型による鋼管は244219に分類される。				
2211 36	普通鋼冷けん鋼管（再生引抜鋼管を含む）	t			
2211 37	普通鋼めっき鋼管	t			

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2213 フェロアロイ			★2253 鋳 鋼		
2213 11	フェロマンガン	t	2253 11	普通鋼鋳鋼（鋳放しのもの）（鋳鋼管を含む）	t
2213 19	その他のフェロアロイ（シリコマンガン、その他のフェロアロイ（フェロクロム、フェロシリコン、フェロニッケル、フェロタングステン、フェロモリブデン、フェロバナジウム、フェロチタン、スピーゲル、カルシウムシリコン、シリコクロム、フェロホスホル等）、フェロアロイ類似製品（ニッケルルッペ、酸化モリブデンブリケット、タングステン酸カルシウムクリンカ等）等	－	2253 12	特殊鋼鋳鋼（鋳放しのもの）（鋳鋼管を含む）	t
2213 91	フェロアロイ（賃加工）	－	2253 91	鋳鋼（賃加工）	－
★2241 亜鉛鉄板			★2254 鍛 工 品		
2241 11	亜鉛めっき鋼板（亜鉛めっき帯鋼を含む）	t	2254 11	鍛工品	t
2241 91	亜鉛めっき鋼板（賃加工）	－	注：非鉄金属の鍛造品は235511に分類される。		
★2249 その他の表面処理鋼材			2254 91	鍛工品（賃加工）	－
2249 11	ブリキ	t	★2255 鍛 鋼		
2249 12	ティンフリースチール	t	2255 11	普通鋼鍛鋼・特殊鋼鍛鋼（打ち放しのもの）	t
2249 13	針金	t	2255 91	鍛鋼（賃加工）	－
2249 14	亜鉛めっき硬鋼線（その他のめっき鉄鋼線を含む）	t	★2291 鉄鋼シャースリット		
2249 19	その他の表面処理鋼材	t	注：鋼管、形鋼のシャースリットは229919に分類される。		
アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガルバリウム鋼板、ビニル鋼板等			2291 11	鉄鋼切断品（溶断を含む）	－
注：鋼板に亜鉛めっきした上で、さらにビニル塗装したものは224111亜鉛めっき鋼板に分類される。金属製品、機械部品等のめっきは2462又は2464に分類される。			2291 91	鉄鋼切断（賃加工）	－
2249 91	めっき鋼管（賃加工）	－	★2292 鉄スクラップ加工処理（非鉄金属スクラップを除く）		
2249 92	その他の表面処理鋼材（賃加工）	－	2292 11	鉄スクラップ加工処理品	－
★2251 銑鉄铸件（鑄鉄管、可鍛鑄鉄を除く）			製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリング、製鋼原料用スクラップシュレッダー、製鋼原料用鉄スクラップ化学処理等		
2251 11	機械用銑鉄铸件	t	2292 91	鉄スクラップ加工処理（賃加工）	－
2251 19	その他の銑鉄铸件	t	★2293 鑄 鉄 管		
日用品等			2293 11	鑄鉄管	t
2251 91	銑鉄铸件（賃加工）	－	2293 91	鑄鉄管（賃加工）	－
★2252 可 鍛 鑄 鉄			★2299 他に分類されない鉄鋼品		
2252 11	機械用可鍛鑄鉄铸件	t	2299 11	鉄粉、純鉄粉	－
2252 12	可鍛鑄鉄製鉄管継手（フランジ形を含む）	t	2299 19	その他の鉄鋼品	－
2252 19	その他の可鍛鑄鉄铸件	t	純鉄圧延、ペレット、鋼管・形鋼のシャースリット等		
合金可鍛鑄鉄、靴底金等			2299 91	他に分類されない鉄鋼品（賃加工）	－
2252 91	可鍛鑄鉄铸件（賃加工）	－	金 属 く ず		
			2211 68	鉄くず	t
			く ず ・ 廃 物		
			7266 00	製造工程からでたくず・廃物	－

中分類 23—非鉄金属

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2311 銅第1次製錬・精製品			★2329 その他の非鉄金属第2次製錬・精製品（非鉄金属合金を含む）		
2311 11	粗銅	t	2329 11	金再生地金、金合金	g
2311 12	電気銅、さお銅（ビレット、ケーキを含む）	t	2329 12	銀再生地金、銀合金	k g
2311 91	銅第1次製錬・精製（貸加工）	—	2329 13	銅再生地金、銅合金	t
★2312 亜鉛第1次製錬・精製品			2329 14	亜鉛再生地金、亜鉛合金	t
2312 11	亜鉛地金	t	2329 19	その他の非鉄金属再生地金、同合金 すず再生地金、すず合金、ニッケル再生地 金、ニッケル合金、チタン合金等	—
2312 91	亜鉛第1次製錬・精製（貸加工）	—	2329 91	その他の非鉄金属第2次製錬・精製（貸加工）	—
★2319 その他の非鉄金属第1次製錬・精製品			★2331 伸銅品		
2319 11	鉛地金	t	2331 11	銅伸銅品	t
2319 12	金地金	g	2331 12	黄銅伸銅品	t
	電気通信機・機械部品用、歯科・医療用、 メッキ用、宝飾品用、美術工芸品用、 メダル用等		2331 13	青銅伸銅品	t
2319 13	銀地金	k g	2331 19	その他の伸銅品（洋白伸銅品を含む）	—
2319 19	その他の非鉄金属（第1次製錬・精製によるもの） アルミナ（酸化アルミニウム）、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金、タングステン、チタン地金、すず地金、アンチモン（粗・酸化・硫化アンチモンを含む）、カドミウム、モリブデン、白金地金、イリジウム、オスミウム、パラジウム、ニッケル地金、ウラン、トリウム、マンガ、クロム、ゲルマニウム、セレン、シリコン、水銀、マグネシウム、タンタル、コバルト等	—	2331 91	伸銅品（貸加工）	—
	注：金属ナトリウムは162119、金属カリウムは162923、金属カルシウムは162949に分類される。		★2332 アルミニウム・同合金圧延品（抽伸、押出しを含む）		
2319 91	その他の非鉄金属第1次製錬・精製（貸加工）	—	2332 11	アルミニウム圧延製品 板、円板、条等	t
★2321 鉛第2次製錬・精製品（鉛合金を含む）			2332 12	アルミニウム押出し品（抽伸品を含む） 管、棒、型材、線等	t
2321 11	鉛再生地金（活字合金を含む）	t	2332 13	アルミニウムはく	t
2321 12	はんだ、減摩合金	—		注：打ちはくは249915に分類される。	
2321 91	鉛第2次製錬・精製（貸加工）	—	2332 91	アルミニウム・同合金圧延（貸加工）	—
★2322 アルミニウム第2次製錬・精製品（アルミニウム合金を含む）			★2339 その他の非鉄金属・同合金圧延品（抽伸、押出しを含む）		
2322 11	アルミニウム再生地金、アルミニウム合金	t	2339 11	鉛管・板、亜鉛・同合金展伸材（亜鉛板、亜鉛合金板を含む）、ニッケル・同合金展伸材	t
2322 91	アルミニウム第2次製錬・精製（貸加工）	—	2339 12	金・同合金展伸材	g
			2339 13	銀・同合金展伸材	k g
			2339 14	白金・同合金展伸材	g
			2339 19	その他の非鉄金属・同合金展伸材 マグネシウム展伸材、チタン展伸材、タン グステン展伸材、すず展伸材、モリブデン 展伸材等	—
			2339 91	その他の非鉄金属・同合金圧延（貸加工）	—

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2341 電線・ケーブル（光ファイバケーブルを除く）			★2352 非鉄金属鋳物（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）		
2341 11	銅荒引線	t	2352 11	アルミニウム・同合金鋳物	t
2341 12	銅裸線 丸線、トロリ線、平角線、より線、銅編組線、銅合金線、銅覆銅線等	t	2352 19	その他の非鉄金属鋳物 亜鉛鋳物、マグネシウム鋳物等	—
2341 13	銅被覆線 コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、カンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通信用ビニル線、制御用ポリエチレン線、クロロプレン配電線、クロロプレン口出線、クロロプレンキャブタイヤ、ブチルゴム線、絶縁電線（機器用電線、輸送機器用電線）等	導体 t	2352 91	非鉄金属鋳物（賃加工）	—
2341 14	巻線 綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナメル線、ホルマール線、ポリエステル線、合成エナメル線等	導体 t	★2353 アルミニウム・同合金ダイカスト		
2341 15	電力ケーブル ベルト形紙ケーブル、S L形紙ケーブル、ガス圧ケーブル、O Fケーブル、パイプ形ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、ブチルゴム電力ケーブル等	導体 t	2353 11	アルミニウム・同合金ダイカスト	t
2341 16	通信ケーブル 市内ケーブル、市外ケーブル、搬送ケーブル、プラスチック市内ケーブル、プラスチック市外ケーブル、プラスチック高周波同軸ケーブル、プラスチック局内ケーブル、幹線用同軸ケーブル等	導体 t	2353 91	アルミニウム・同合金ダイカスト（賃加工）	—
● 導体トン（導体t）： 電線、電力ケーブルなどの被覆部分を除いた重量です。			★2354 非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）		
2341 17	アルミニウム線（アルミニウム荒引線を含む）	t	2354 11	亜鉛ダイカスト	t
2341 91	電線・ケーブル（賃加工）	—	2354 19	その他の非鉄金属ダイカスト 銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト等	—
★2342 光ファイバケーブル（通信複合ケーブルを含む）			2354 91	非鉄金属ダイカスト（賃加工）	—
2342 11	光ファイバコード（心線を含む）	—	★2355 非鉄金属鍛造品		
2342 12	光ファイバケーブル（複合ケーブルを含む） 光架空地線、通信複合ケーブル、電力ケーブル、被覆電線と複合した各種のケーブル、その他の光複合ケーブル等 注：石英系光ファイバ素線は211713、プラスチック系光ファイバ素線は183111に分類される。	—	2355 11	非鉄金属鍛造品	—
2342 91	光ファイバケーブル（賃加工）	—	2355 91	非鉄金属鍛造品（賃加工）	—
★2351 銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）			★2391 核 燃 料		
2351 11	銅・同合金鋳物	t	2391 11	核燃料 核燃料成形加工（濃縮、再処理を含む）	—
2351 91	銅・同合金鋳物（賃加工）	—	2391 91	核燃料（賃加工）	—
			★2399 他に分類されない非鉄金属		
			2399 11	銅・同合金粉	—
			2399 12	アルミニウム・同合金粉	—
			2399 19	その他の非鉄金属・同合金粉 金・銀・同合金粉等	—
			2399 21	銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品 マット、焼鉍、煙灰、銅さい、鉛さい、亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、チタン粗製品等 注：粗銅は231111に分類される。	—
			2399 29	その他の非鉄金属製品 シリコンウエハ（表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの）、非鉄金属シャーリング等 注：シリコンウエハ（表面研磨をしたもの）は289913に分類される。	—
			2399 91	他に分類されない非鉄金属（賃加工）	—
			金 属 く ず		
			2399 31	非鉄金属くず	—
			く ず ・ 廃 物		
			7366 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 24ー金属製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2411 ブリキ缶・その他のめっき板等製品			2423 13	ナイフ類	ー
2411 11	1 8 リットル缶	t		ポケットナイフ、カッターナイフ、狩猟用 ナイフ等	
2411 12	食缶（缶詰用缶） 飲料用缶等	t	2423 14	はさみ	ー
2411 19	その他のめっき板製容器 アイスクリーム缶、取杓、巻杓、牛乳輸送 用容器、ケーシング、パッケージ、化粧用 容器、エアゾール缶等	ー	2423 15	工匠具	ー
注1：打抜プレス加工製品は245111～245219に 分類される。				のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、 おの、ギムネ、彫刻刃等	
注2：アルミニウム製飲料用缶の製造は245113 に分類される。			2423 16	つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、 バール（園芸用を含む）	ー
2411 29	その他のめっき板製品 バケツ等	ー	2423 19	その他の利器工匠具、手道具	ー
2411 91	ブリキ缶・その他のめっき板等製品（貸 加工）	ー		缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用手 道具、こて、とび口、宝石加工手道具等	
★2421 洋 食 器			2423 91	利器工匠具・手道具（貸加工）	ー
2421 11	食卓用ナイフ・フォーク・スプーン（め っき製を含む）	ー	★2424 作 業 工 具		
注：貴金属製又は貴金属めっきのナイフ・フォ ーク・スプーンは321912に分類される。			2424 11	作業工具	ー
2421 19	その他の洋食器 盆、食器等	ー		レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万 力（バイス）、スパナ、プライヤ、金床、 パイプねじ切器、手動研磨機、トーチラン プ、携帯電気ドリル用チャック等	
2421 91	洋食器（貸加工）	ー	注1：刃物、工匠具、手道具は242311～242319、 農業用器具は242611、のこぎりは242511 に分類される。		
★2422 機 械 刃 物			注2：ジャッキ（自動車用）は272112に分類 される。		
注：機械工具は2664に分類される。			2424 12	やすり	ー
2422 11	鋼板せん断用刃物（シャープレード）	ー	注1：ライター用やすりは249919に、研磨布紙 は217311に分類される。		
2422 12	合板・木材加工機械用刃物	ー	注2：目立、目付等は242491に分類される。		
2422 19	その他の機械刃物 たばこ製造機械用刃物、製紙・繊維工業用 刃物、製本機械用刃物、セルロイド製造機 械用刃物、抜型等	ー	2424 91	作業工具（貸加工）	ー
2422 91	機械刃物（貸加工）	ー	★2425 手引のこぎり・のこ刃		
★2423 利器工匠具・手道具（やすり、のこぎり、食 卓用刃物を除く）			2425 11	手引のこぎり	ー
注1：やすりは242412、のこぎりは242511、 のこ刃は242519、食卓用ナイフは 242111に分類される。			2425 19	その他ののこ刃	ー
注2：理髪用はさみは242311に、医療用はさみ は274111に、農業用はさみは242611に 分類される。				金切のこ刃、製材用のこ刃、糸のこ刃等	
2423 11	理髪用刃物 バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、 安全カミソリ（替刃を含む）、理髪用はさ み等	ー	2425 91	手引のこぎり・のこ刃（貸加工）	ー
2423 12	ほう丁	ー	★2426 農業用器具（農業用機械を除く）		
			2426 11	農業用器具	ー
				くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こ て、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養 蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器（金属 製）、農業用はさみ等	
			注：土木工事用器具、園芸用器具は2423に 分類される。		
			2426 12	農業用器具部分品	ー
			2426 91	農業用器具・同部分品（貸加工）	ー

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2429 その他の金物類			★2433 温風・温水暖房装置		
2429 11	錠、かぎ シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、 合鍵、クレセント等	－	2433 11	温風・温水暖房装置 ガス温風暖房機、温水ボイラ、放熱器、 ユニットヒータ等	－
2429 12	建築用金物 ドアチェック、ブラケット、丁番、ハン ドル、戸車等	－	注1：工業用ボイラは2511に分類される。 注2：自動車用ラジエータは311314に分類 される。		－
2429 13	架線金物 送変電用、配電用等	－			
2429 19	他に分類されない金物類 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、 小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キ ャスター等	－	2433 91	温風・温水暖房装置（貸加工）	－
注1：くぎ、靴くぎは2471に分類される。			★2439 その他の暖房・調理装置（電気機械器具、ガ ス機器、石油機器を除く）		
注2：カーテンレールは139211に分類される。			2439 11	暖房用・調理用器具 こんろ、石炭ストーブ、温水器、蒸気釜等	－
2429 91	その他の金物類（貸加工）	－	2439 12	太陽熱利用機器 太陽熱温水器、太陽熱集熱器等	－
★2431 配管工事用附属品（バルブ、コックを除く）			2439 19	その他の暖房・調理装置・同部分品 注：電気機械器具は2931、2932、2939、ガス 機器、石油機器は2432に分類される。	－
2431 11	金属製管継手 エルボー、チー、ソケット、ニップル、フ ランジ等	－	2439 91	その他の暖房・調理装置・同部分品（貸 加工）	－
注1：可鍛鉄製鉄管継手は225212に分類 される。			★2441 鉄 骨		
注2：蛇口は全て259213に分類される。			2441 11	鉄骨	t
2431 12	金属製衛生器具 シャワー、手洗用給水器、ロータンク等	－	2441 12	軽量鉄骨	t
2431 13	その他の配管工事用附属品 ノズル、噴水口、排水管、配管用パイプ、 止め栓等	－	2441 91	鉄骨（貸加工）	－
2431 91	配管工事用附属品（貸加工）	－	★2442 建設用金属製品（鉄骨を除く）		
★2432 ガス機器・石油機器			2442 11	橋りょう	t
注：家庭用、営業用を含む。			2442 12	鉄塔	t
2432 11	ガスこんろ	台	2442 13	水門	t
2432 12	ガス風呂釜（バーナ付の一体のものを含 む）	－	2442 19	その他の建設用金属製品 メタルフォーム（鋼製型枠）、はしご（可 搬式のものを除く）、水圧鉄管、浮ドック、 浮さん橋、ガードレール、鋼管（バンディ ングロール成型によるもの）、階段、鋼板 煙突、グレーチング等	－
2432 13	ガス湯沸器	台	注：板金製タンクは244611に、板金製煙突は 244619に分類される。		－
2432 19	その他のガス機器（温風暖房機を除く） ガス炊飯器、ガスレンジ、ガスストーブ、 ガス風呂用バーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリ ル等	－			
2432 21	石油ストーブ 石油ストーブ、石油ファンヒータ等	－	2442 91	建設用金属製品（貸加工）	－
2432 29	その他の石油機器（温風暖房機を除く） 石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バ ーナ、石油給湯器等	－	★2443 金属製サッシ・ドア		
2432 31	ガス機器・石油機器の部分品・附属品	－	注：建築用金物は242912に分類される。		－
2432 91	ガス機器・石油機器・同部分品・附属品 （貸加工）	－			
			2443 11	住宅用アルミニウム製サッシ	－
			2443 12	ビル用アルミニウム製サッシ	－
			2443 19	その他のアルミニウム製サッシ	－
			2443 21	アルミニウム製ドア	－
			2443 22	金属製サッシ・ドア	－
			2443 91	金属製サッシ・ドア（貸加工）	－

中分類 24－金属製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2444 鉄骨系プレハブ住宅			★2451 アルミニウム・同合金プレス製品		
2444 11	鉄骨系プレハブ住宅	—	注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放し のものは245111に、プレス後、切削、 穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、 各々の部分品・取付具・附属品に分類され る。ただし、245112～245119については、 プレス後の機械加工の有無を問わない。		
注1：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用 のプレハブ住宅を含む。			2451 11	アルミニウム製機械部分品（機械仕上げ をしないもの）	—
注2：ユニット系プレハブ住宅は329915に分類 される。			自動車車体部品、医療機械部品、電気機械 部品、一般機械部品等		
2444 12	ユニットハウス	—	2451 12	アルミニウム製台所・食卓用品	—
金属製組立家屋（プレハブ住宅を除く）、 組立家屋材料（金属製）（プレハブ住宅を 除く）			注：アルミホイル（圧延しているもの）は233213 のアルミニウムはくみ分類される。		
2444 91	鉄骨系プレハブ住宅（貸加工）	—	2451 13	アルミニウム製飲料用缶	—
★2445 建築用金属製品（サッシ、ドア、建築用 金物を除く）			2451 19	その他の打抜・プレス加工アルミニウム、 同合金製品	—
2445 11	メタルラス	—	アルミ王冠等		
2445 12	シャッター	—	2451 91	打抜・プレス加工アルミニウム・同合金 製品（貸加工）	—
2445 13	建築用板金製品	—	★2452 金属プレス製品（アルミニウム・同合金を除 く）		
ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止等			注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放 しのものは245211に、プレス後、切削、 穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、 各々の部分品・取付具・附属品に分類され る。ただし、245212～245219については、 プレス後の機械加工の有無を問わない。		
2445 19	その他の建築用金属製品	—	2452 11	打抜・プレス機械部分品（機械仕上げを しないもの）	—
装飾用金属製品、化粧棚、カーテンウォ ール、金属製物置、金属製よろい戸、 金属製日よけ、ドックシェルター等			自動車車体部品、医療機械部品、電気機械 部品、一般機械部品等		
2445 91	建築用金属製品（貸加工）	—	2452 12	王冠	—
★2446 製缶板金			2452 18	その他の金属プレス製品（台所用品、食 卓用品を除く）	—
注1：ブリキ製品は241111～241129に分類 される。			ほうろう素地、湯たんぽ、懐炉ケース、 便器等		
注2：容量400リットル未満はドラム缶・コン テナに分類し、400リットル以上はタン クに分類される。			2452 19	その他の金属プレス製品（台所用品、食 卓用品）	—
2446 11	板金製タンク	t	台所用品、食卓用品等		
2446 12	高压容器（ボンベ）	t	2452 91	打抜・プレス加工金属製品（貸加工）	—
2446 13	ドラム缶	t	★2453 粉末や金製品		
注：ドラム缶の更生品は249919に分類される。			2453 11	粉末や金製品	—
2446 14	コンテナ	—	超硬チップ、機械部分品（粉末や金による もの）等		
2446 19	その他の製缶板金製品	—	注1：焼結の行為が必要。		
板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製 煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・ コークス・石炭用風呂釜等			注2：磁性材部品は289911に、粉末や金以外の 超硬工具は266412に分類される。		
2446 91	製缶板金製品（貸加工）	—	2453 91	粉末や金製品（貸加工）	—
2446 92	金属板加工（貸加工）	—	溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接等		
注：製造加工の一工程として他事業所のために 溶接のみを行う事業所は、当該製品の貸加 工に分類されるが、各種の溶接を行うため 主な製品の判定ができない事業所は、一括 して244692に分類される。なお、修理の ために行う溶接は非製造業（修理業）と なる。					

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2461 金属製品塗装			2479 19	他に分類されない線材製品	－
2461 91	金属製品塗装・エナメル塗装・ラッカー塗装（貸加工）	－		非鉄金属製金網、P C鋼より線、有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、ビニル被覆鉄線、台所用品（ざる等）、ハンガー（金属製）、自動車用タイヤチェーン、たが等	
★2462 溶融めっき（表面処理鋼材めっきを除く）			2479 91	その他の金属線製品（貸加工）	－
2462 91	溶融めっき（貸加工）	－			
	亜鉛・すずめっき（成形品に行うもの）				
	注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。		★2481 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等		
★2463 金属彫刻			2481 11	ボルト、ナット	t
2463 11	金属彫刻品	－	2481 12	リベット	t
	なつ染ロール彫刻等		2481 13	座金（ワッシャ）	－
2463 91	金属彫刻（貸加工）	－	2481 14	木ねじ、小ねじ、押しねじ	t
★2464 電気めっき（表面処理鋼材めっきを除く）			2481 19	その他のボルト・ナット等関連製品	－
2464 91	電気めっき（貸加工）	－		ターンバックル、トングルボルト、割ピン、鋸、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ等	
	注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。			注：時計用ねじは323121に分類される。	
★2465 金属熱処理			2481 91	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等（貸加工）	－
2465 11	金属熱処理品	－			
	機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品等		★2491 金庫		
2465 91	金属熱処理（貸加工）	－	2491 11	金庫・同部分品・取付具・附属品	－
★2469 その他の金属表面処理				注：錠、かぎは242911に分類される。	
2469 19	その他の金属表面処理	－	2491 91	金庫・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－
	金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイト加工品等				
2469 91	陽極酸化処理（貸加工）	－	★2492 金属製スプリング		
2469 92	金属張り（貸加工）	－	2492 11	かさね板ばね	t
2469 93	金属研磨、電解研磨、シリコン研磨（貸加工）	－	2492 12	つるまきばね	t
	ブラスト加工等			注：熱間成形のもの。	
2469 94	その他の金属表面処理（貸加工）	－	2492 13	線ばね	t
	パーカーライジング、防錆処理加工等			注：冷間成形のもの。	
★2471 くぎ			2492 14	うす板ばね	t
2471 11	鉄特殊くぎ	t		ぜんまいばね、がん具用ばね等	
	スクリューくぎ、二重頭くぎ、コンクリートくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン等		2492 19	その他のばね	－
2471 19	その他のくぎ	－		ねじり棒ばね、ばね座金、ワイヤスプリング等	
	鉄丸くぎ（建築用、荷造り用等）、非鉄金属製くぎ、馬ていくぎ、船くぎ、銅くぎ等			注：時計用ばねは323121に分類される。	
2471 91	くぎ（貸加工）	－	2492 91	金属製スプリング（貸加工）	－
★2479 その他の金属線製品			★2499 他に分類されない金属製品		
2479 11	鉄製金網（溶接金網、じゃかごを含む）	t	2499 11	金属製パッキン、メカニカルシール、ガasket（非金属併用を含む）	－
	ビニル被覆金網、ステンレス金網等		2499 12	金属製ネームプレート	－
2479 12	ワイヤロープ（鋼より線を含む）	t	2499 13	フレキシブルチューブ	－
2479 13	溶接棒	t	2499 14	金属製押出しチューブ	－
			2499 15	金属はく（打ちはく）	－
				注：圧延による金属はくは中分類－23非鉄金属に分類される。	

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2499 19	その他の金属製品 アセチレンランプ、石油ランプ、ガスラン プ、カンテラ、ベル、ゴング、空き缶から の更生鉄板、こん包用帯鉄、剣山、 ドラム缶更生品、18リットル缶更生品、 ライター用やすり、玉鎖、金属反射鏡、 はしご（可搬式のもの）、保安帽（帽体）、 脚立、硬貨等 注：電気照明器具は294211～294221に分類 される。	—
2499 91	他に分類されない金属製品（貸加工）	—

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
金 属 く ず		
2211 68	鉄くず	t
2399 31	非鉄金属くず	—
く ず ・ 廃 物		
7466 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 25—はん用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2511 ボイラ			★2521 ポンプ・同装置		
	注：温水ボイラは243311に分類される。			注1：消防用ポンプ、船用ポンプを含む。	
2511 11	水管ボイラ	台		注2：自動車用燃料ポンプは311314に、航空機 の原動機用ポンプは314212に分類される。	
2511 19	その他のボイラ（温水ボイラを除く） 煙管ボイラ、丸ボイラ、鋳鉄製ボイラ等	—		注3：計量ポンプは273111に分類される。	
2511 21	ボイラの部分品・取付具・附属品	—	2521 11	単段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台
2511 91	ボイラ・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2521 12	多段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台
★2512 蒸気機関・タービン・水力タービン（舶用を除く）			2521 13	耐しょく性ポンプ（化学工業用特殊ポンプ）	台
2512 11	蒸気タービン	台	2521 19	その他のポンプ 斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ、家庭用電気ポンプ等	—
2512 19	その他のタービン 水力タービン、ガスタービン、フランシスタービン、プロペラタービン、ペルトンタービン、斜流タービン等	—	2521 21	ポンプ・同装置の部分品・取付具・附属品	—
2512 21	蒸気機関・タービン・水力タービンの部分品・取付具・附属品	—	2521 91	ポンプ・同装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2512 91	蒸気機関・タービン・水力タービン・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	★2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機		
★2513 はん用内燃機関			2522 11	往復圧縮機	台
	注1：舶用は313411～313419に、航空機用は314212に、自動車用、二輪自動車用は311311～311314に分類される。		2522 12	回転圧縮機	台
	注2：内燃機関電装品は2922の各々に分類される。		2522 13	遠心圧縮機、軸流圧縮機	台
2513 11	はん用ガソリン・石油機関（はん用ガス機関を含む）	台	2522 14	遠心送風機	台
2513 12	はん用ディーゼル機関	台	2522 19	その他の送風機 回転送風機、ふいご、排風機、軸流送風機等	—
2513 13	はん用内燃機関の部分品・取付具・附属品	—	2522 21	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の部分品・取付具・附属品	—
2513 91	はん用内燃機関・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2522 91	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
★2519 その他の原動機			★2523 油圧・空圧機器		
2519 11	その他の原動機、同部分品・取付具・附属品 原子動力炉、風力機関、圧縮空気機関、水車（水力タービンを除く）、特殊車両用エンジン等	—	2523 11	油圧ポンプ	台
2519 91	その他の原動機（賃加工）	—	2523 12	油圧モーター	台
			2523 13	油圧シリンダ	台
			2523 14	油圧バルブ	—
			2523 19	その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ等	—
			2523 21	油圧機器の部分品・取付具・附属品	—
			2523 31	空気圧機器（空気圧ユニット機器を含む） 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧ルブリケータ等	—
			2523 32	空気圧機器の部分品・取付具・附属品	—
			2523 91	油圧・空気圧機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2531 動力伝導装置（玉軸受、ころ軸受を除く）			2533 29	その他の物流運搬設備	－
	注：玉軸受は259411又は259412に、ころ軸受は259413に分類される。			索道、ロープウェイ、カーダンパ、ターンテーブル、動力ジャッキ、トラバーサ、ダムウェータ、カーブプッシャー、カーブラー、リフト等	
2531 11	変速機	－		注：自動立体倉庫装置で、各品目に分割できないユニット製品は、ここに分類される。	
	ギヤードモーター、チェーンモーター、歯車減速機、チェーン減速機、流体トルクコンバータ、増速機、モータープーリ等		2533 31	物流運搬設備の部分品・取付具・附属品	－
2531 12	歯車（プラスチック製を含む）	－	2533 91	物流運搬設備・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－
	円筒歯車、かさ歯車、ウォームギヤ、ラック、内歯車、スプロケット等		★2534 工業窯炉（燃烧炉）		
2531 13	ローラチェーン	－		注：電気炉は292311に分類される。	
	動力伝導用鎖（機械用、オートバイ用、自転車用）		2534 11	工業窯炉	－
	注：自動車内燃機関用タイミングチェーンは311314に分類される。			溶解炉、混銑炉、均熱炉、加熱炉、陶磁器・土器・ほうろう焼成窯、キューボラ等	
2531 19	その他の動力伝導装置	－	2534 12	工業窯炉の部分品・取付具・附属品	－
	平軸受、逆転機、クラッチ、カップリング、滑車、軸けい類、操舵機、ベルト調車等		2534 91	工業窯炉・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－
2531 21	動力伝導装置の部分品・取付具・附属品	－	★2535 冷凍機・温湿調整装置		
2531 91	動力伝導装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－		注：民生用電気冷蔵庫は293113に、ウィンド形・セパレート形エアコンディショナは293212に、カークーラ、カーエアコンは311318に、除湿器（民生用）は293219に分類される。	
★2532 エレベータ・エスカレータ			2535 11	冷凍機	台
2532 11	エレベータ	－		往復動式冷凍機、回転式冷凍機、遠心式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンシングユニット等	
	電動エレベータ、油圧エレベータ、手動エレベータ、家庭用エレベータ等		2535 12	冷凍・冷蔵用ショーケース（冷凍陳列棚を含む）	台
	注：自動車用エレベータは259619に分類される。		2535 13	エアコンディショナ（ウィンド形、セパレート形を除く）	台
2532 12	エスカレータ	－		業務用エアコンディショナ、パッケージ形エアコンディショナ等	
	注：動く歩道を含む。		2535 19	その他の冷凍機応用製品	－
2532 13	エレベータ・エスカレータの部分品・取付具・附属品	－		冷水機、除湿器（民生用を除く）等	
2532 91	エレベータ・エスカレータ・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－	2535 21	冷却塔	－
★2533 物流運搬設備			2535 22	冷凍装置	－
2533 11	天井走行クレーン	台		冷蔵装置、凍結装置、製氷装置、自動車用、貨車用、船舶用、コンテナ用、航空機用の冷凍・冷蔵ユニット、一般冷凍・冷蔵設備用の冷凍・冷蔵ユニット、プレハブ冷蔵庫等	
2533 19	その他のクレーン	－	2535 23	冷凍機・温湿調整装置の部分品・取付具・附属品	－
	ジブクレーン、橋形クレーン、円形クレーン、ケーブルクレーン、デリック、ロコモチブクレーン、槌形クレーン、フローチングクレーン、ローダ、アンローダ等		2535 91	冷凍機・温湿調整装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－
2533 21	巻上機	－			
	船用ウィンチ、ホイスト、チェーンブロック、ウィンドラス、キャプスタン等				
2533 22	コンベヤ	－			
	チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ、ローラコンベヤ、バケットコンベヤ、ニューマチックコンベヤ、スクリューコンベヤ、空気コンベヤ等				

中分類 25－はん用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号			数量 単位名
★2591 消火器具・消火装置				★2594 玉軸受・ころ軸受			
注：消防用ポンプは252111～252119に分類される。				注1：プラスチック製を含む。 注2：平軸受は253119に分類される。			
2591 11	消火器具、消火装置（消防自動車のぎ装 品を含む）	—		2594 11	ラジアル玉軸受（軸受ユニット用を除く）	—	
2591 12	消火器具・消火装置の部分品・取付具 ・附属品	—		2594 12	その他の玉軸受（軸受ユニット用を除く）	—	
2591 91	消火器具・消火装置・同部分品・取付具 ・附属品（貸加工）	—		2594 13	ころ軸受（軸受ユニット用を除く）	—	
★2592 弁・同附属品				2594 14	軸受ユニット	—	
注：油圧バルブは252314に、自動車用バルブは 311329に、自転車用バルブは319115に、航 空機用バルブは314919に分類される。				2594 15	玉軸受・ころ軸受の部分品 軸受用玉、軸受用保持器、軸受用ころ等	—	
2592 11	高温・高圧バルブ	—	t	2594 91	玉軸受・ころ軸受・同部分品（貸加工）	—	
2592 12	自動調整バルブ	—	t	★2595 ピストンリング			
2592 13	給排水用バルブ・コック 給水せん、止水せん、分水せん、排水トラ ップ、蛇口等	—	t	2595 11	ピストンリング	—	
2592 14	一般用バルブ・コック ステンレス鋼製バルブ、鋳鋼製バルブ、鍛 鋼製バルブ、鋳鉄製バルブ、青銅製バルブ 等	—		2595 91	ピストンリング（貸加工）	—	
2592 15	バルブ・コック附属品	—		★2596 他に分類されないはん用機械・装置			
2592 91	弁・同附属品（貸加工）	—		2596 11	重油・ガス燃焼装置（軽油を含む）	—	
★2593 パイプ加工・パイプ附属品				注：ボイラ用、工業窯炉に限る。			
注1：機械用金属製パイプ加工品に限る。 注2：配管用パイプは243113に分類される。 注3：金属製家具のパイプ加工品のうち板金パイ プは244619に、板金以外のパイプは 249919に分類される。				2596 19	その他のはん用機械・同装置 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、 潜水装置、駐車装置、自動車用代燃装置、 電線巻取機、旋回窓、自動車用エレベータ、 産業用焼却炉等	—	
2593 11	切断、屈曲、ねじ切等パイプ加工品（機 械用金属製パイプ加工品）	—		2596 29	他に分類されないはん用機械・同装置の 部分品・取付具・附属品	—	
2593 91	切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工（貸 加工）	—		2596 91	他に分類されないはん用機械・同装置・ 同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
				★2599 各種機械・同部分品製造修理（注文製造・ 修理）			
				2599 19	他に分類されない各種機械部分品（注文 製造・修理）	—	
				2599 91	他に分類されない各種機械部分品（貸 加工）	—	
				金 属 く ず			
				2211 68	鉄くず	—	t
				2399 31	非鉄金属くず	—	
				く ず ・ 廃 物			
				7566 00	製造工程からでたくず・廃物	—	

中分類 26—生産用機械器具

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2611 農業用機械（農業用器具を除く）			2621 15	アスファルト舗装機械	台
	注1：建設用トラクタは262121に分類される。 注2：農業用器具は2426に分類される。			アスファルトプラント、アスファルトミキサ、アスファルトフィニッシャ、アスファルト散布機等	
2611 11	動力耕うん機、歩行用トラクタ（エンジンなしのもの及びガーデントラクタを含む）	台	2621 16	コンクリート機械	台
2611 12	農業用トラクタ	台		バッチャープラント、コンクリートミキサ、コンクリートポンプ、コンクリートプレーサ、セメントガン、コンクリート舗装機械、コンクリートカッタ、コンクリートパイプレータ等	
2611 19	その他の整地用機器 すき、プラウ、砕土機、ハロー、リッジヤー、鎮圧機等	—	2621 17	基礎工事用機械	台
2611 21	噴霧機、散粉機	—		くい打機、くい抜機、グラウトポンプ、アースオーガ等	
2611 22	田植機	台	2621 18	せん孔機	台
2611 29	その他の栽培用・管理用機器 施肥機、は種機、除草機、カルチベータ、ブロワースプレーヤ、芝刈機、散水機、簡易揚水機（ポンプを除く）、肥料散布機、土入機等	—		ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリングマシン、さく井機、チャンドリル等	
2611 31	農業用乾燥機	台	2621 21	建設用トラクタ	台
2611 32	コンバイン	台	2621 22	ショベルトラック	台
2611 39	その他の収穫調整用機器 脱穀機、粃すり機、稲麦刈取機、牧草用機械、とうみ、万石、米選機、選果機等	—	2621 31	さく岩機	台
2611 41	飼料機器 飼料裁断機、飼料粉碎機、飼料配合機等	—		ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、コールピック、ジャックハンマ、オーガコールカッタ、油圧ブレーカ、コンクリート解体機等	
2611 49	その他の農業用機械 株切機、溝しゅん機、わら加工用機械、農業用自動爆音機、育すう装置、ふ卵装置等	—	2621 32	破碎機	—
2611 51	農業用機械の部分品・取付具・附属品	—		ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシャ、コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、インパクトクラッシャ、ハンマークラッシャ等	
2611 52	農業用トラクタの部分品・取付具・附属品	—	2621 33	摩砕機、選別機	—
2611 91	農業用機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—		ローラミル、スタンプミル、タンブリングミル、インパクトミル、エアームル、タワームル、ロッドミル、ボールミル、エアロフォールミル、ロックシルミル、パイプレーティングミル、とうた盤、とうた機、浮遊選別機、磁気選別機、ジグ、重液選別機等	
★2621 建設機械・鉱山機械			2621 34	破碎機・摩砕機・選別機の補助機	—
2621 11	ショベル系掘さく機 パワーショベル、ドラグショベル、バケットホイール等	台		ふるい分機、分級機、フィーダ、ウォッシャ、カラーコン、シックナ、ウェットサイクロン等	
2621 12	掘さく機（ショベル系を除く） ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘進機等	台	2621 39	その他の建設機械・鉱山機械	—
2621 13	建設用クレーン クローラクレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等	—		ホーベル、シャープナ、トラックミル、ポータブルクラッシングプラント、破断機、タンパーカ、鉄柱（非鉄金属製を含む）、カップ等	
	注：トラッククレーンのクレーン部分のみは253319に分類される。		2621 41	建設機械・鉱山機械の部分品・取付具・附属品	—
2621 14	整地機械 スクレーパ、グレーダ、ローラ、ランマ、タンパ、スタビライザ、コンバクタ等	台	2621 42	建設用トラクタの部分品・取付具・附属品	—
			2621 91	建設機械・鉱山機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—

中分類 26－生産用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2631 化学繊維機械・紡績機械			2634 13 染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品		
注：化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品は263411に分類される。			2634 91 繊維機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		
2631 11	化学繊維機械	—	★2635 縫製機械		
紡糸機、後処理機械、延伸ねん糸機等			注1：高周波ミシンは296912に分類される。		
2631 19	その他の紡績関連機械	—	注2：ミシンテーブルは131119に分類される。		
精紡機、カード、蚕糸機械、製綿機械、精			2635 11	工業用ミシン	台
織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、			2635 19	その他の縫製機械	—
反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸			家庭用ミシン、縫製準備工程機械（延反機、		
機械、紡績用準備機、仮より機等			解反機、柄合機、縫製用裁断機、目打機等）、		
2631 91	化学繊維機械・紡績機械（賃加工）	—	縫製仕上工程機械（プレス機等）、毛糸		
★2632 製織機械・編組機械			手編機械等		
注：製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品は263412に分類される。			2635 21	縫製機械の部分品・取付具・附属品	—
2632 11	製織機械	—	2635 91	縫製機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
エアジェットルーム織機、ウォータージェ			★2641 食品機械・同装置		
ットルーム織機、毛織機、麻織機、タオル			2641 11	穀物処理機械、同装置	—
織機、帆布織機、重布織機、二重ビロード			精米麦機、押麦機、製粉機械、製めん機、		
織機、テープ・リボン織機、織物用準備機			精穀機等		
（整経機、のり付機等）等			2641 12	製パン・製菓機械、同装置	—
2632 21	編組機械	—	はじきとうもろこし製造機械、チョコレート		
ニット機械（よこ編機、丸編機、靴下編機、			製造機械等		
たて編機等）、製網機、レース機、編ひも			2641 13	醸造用機械	—
機、製網機、刺しゅう機械等			酒醸造用機械、しょう油醸造用機械、味そ		
2632 91	製織機械・編組機械（賃加工）	—	醸造用機械等		
★2633 染色整理仕上機械			2641 14	牛乳加工・乳製品製造機械、同装置	—
注：染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品は263413に分類される。			ミルク凝結機、蒸留機、クリームセパレー		
2633 11	染色整理仕上機械	—	タ、バタープリンタ、チーズバット、アイ		
染色機、なっ染機（ジグガー機、枠染め機、			スクリーム製造機等		
糸染め機等）、仕上機械（幅出機、幅出乾			2641 15	肉製品・水産製品製造機械	—
燥機、起毛機、せん毛機、樹脂加工機、			練製品製造機、肉ひき機、肉切機、ハム・		
カレンダ、防収縮加工機、コーティング機、			ソーセージ製造機、こんぶ加工機械、する		
ラミネーティング機、ディッピング機等）、			め加工機、魚肉採取機、削節機、魚介類加		
整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨			工機械、のり乾燥機等		
機、ロータリープレス、精練漂白機等			2641 19	その他の食品機械、同装置	—
2633 91	染色・整理仕上機械（賃加工）	—	製茶機械、油糧機械、ポテト皮はぎ機、合		
★2634 繊維機械部分品・取付具・附属品			成調理機、製糖機械、果実加工機械、コー		
注：縫製機械の部分品・取付具・附属品は263521に分類される。			ヒー機械、搾油機械、豆腐製造機械、野菜		
2634 11	化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品	—	加工機械、豆いり機、餅つき機（民生用は		
フルテッドローラ、リング、スピンドル、			293119に分類される）等		
針布、木管（紡績機械用）等			2641 21	食品機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—
2634 12	製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	—	2641 91	食品機械・同装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
ワイヤーヘルド、ドロップ、チンローラ、					
シャトル、ジャカード、おさ、ドビー、					
メリヤス針等					

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2642 木材加工機械			★2645 包装・荷造機械		
	注：電動工具（手持ち式）は266415に分類される。		2645 11	個装・内装機械	—
2642 11	製材機械、木材加工機械	台		充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機等	
	製材機械（帯のこ盤、丸のこ盤等）、木材加工機械（かな盤、のこ盤、ほぞ取盤、くぎ打機械、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機械等）		2645 12	外装・荷造機械	—
2642 12	合板機械（繊維板機械を含む）	台		ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機等	
	ベニヤレース、プレス、サンダ、ドライヤ、グルースプレッタ、クリップ、スライサ等		2645 13	包装・荷造機械の部分品・取付具・附属品	—
2642 13	木材加工機械の部分品・取付具・附属品	—	2645 91	包装・荷造機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2642 91	木材加工機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			
★2643 パルプ装置・製紙機械			★2651 鑄造装置		
2643 11	パルプ製造機械・同装置、抄紙機	—	2651 11	ダイカストマシン	台
	パルプ製造機械・同装置（割木機、碎木機、チップ、ピータ、パーカ、リファイナー等）、抄紙機（長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等）等		2651 19	その他の鑄造装置	—
2643 19	その他の製紙機械	—		造型機、型込機、中子整型機、特殊型造型機、砂処理機械、製品処理機械等	
	断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダ等		2651 21	鑄型、鑄型定盤（製鉄、製鋼用に限る）	—
2643 21	パルプ装置・製紙機械の部分品・取付具・附属品	—	2651 22	鑄造装置の部分品・取付具・附属品	—
2643 91	パルプ装置・製紙機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2651 91	鑄造装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★2644 印刷・製本・紙工機械			★2652 化学機械・同装置		
	注：複写機は2711に、その他の事務用機械器具は2719に分類される。		2652 11	ろ過機器	—
2644 11	印刷機械	—	2652 12	分離機器	—
	とっ版印刷機、平版印刷機（B3判未満のオフセット印刷機は事務用機械器具に分類される）、おう版印刷機、特殊印刷機、亜鉛版印刷機等		2652 13	熱交換器（分縮機、熱換器を含む）	—
2644 12	製本機械	—	2652 14	混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機	—
	断裁機、紙締機、折畳機、表紙くるみ機、つづり機、紙折機等		2652 15	反応機、発生炉、乾留炉、電解槽	—
2644 13	紙工機械	—		硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレーブ、凝固機等	
	製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、荷札製造機、紙コップ製造機等		2652 16	蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器	—
2644 14	製版機械	—	2652 17	乾燥機器	—
	活字鑄造機、写真植字機、植版機、ホエラー、ネガ乾燥機、腐食機、電子色分解装置、カラスキャナ等			注：赤外線乾燥装置、誘導加熱装置は292312に分類される。	
2644 15	印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・附属品	—	2652 18	集じん機器	—
2644 91	印刷・製本・紙工機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2652 21	化学装置用タンク	—
				浮屋根式タンク、固定式タンク、球形タンク等	
			2652 22	環境装置（化学的処理を行うもの）	—
				重油脱硫装置、水質汚染防止機器、廃ガス処理装置等、廃棄物処理機器（焼却炉を除く）等	
			2652 29	その他の化学機械、同装置	—
				圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器、吸収器、洗浄機、抽出機等	
			2652 31	化学機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—
			2652 91	化学機械・同装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 26－生産用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2653 プラスチック加工機械・同附属装置			2662 13	ベンディングマシン	台
注：高周波ウェルダは296912に分類される。				ベンディングロール、ロールレベラ、成形 ロール、パイプフランジングロール、パイ プエキスパンディングロール、丸棒・角棒 きょう正機等	
2653 11	射出成形機	台	2662 14	液圧プレス	台
2653 12	押出成形機	台		コールドホッピングプレス、ダイスポッティ ングプレス、メタルパウダープレス等	
2653 19	その他のプラスチック加工機械、同附属 装置（手動式を含む）	ー	2662 15	機械プレス	台
	圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カ レンダ、サーモフォーミング機、発泡成形 機、合成樹脂用溶接機及び応用装置（高周 波ウェルダを除く）、タブレットマシン、 ペレット装置、グラニューレータ、コーティ ング機、プラスチック蒸着めっき装置等			タレットパンチプレス、スクリュープレ ス、クランクレスプレス、ナックルジョ イントプレス等	
2653 21	プラスチック加工機械・同附属装置の部 分品・取付具・附属品	ー	2662 16	せん断機（シャーリングマシン）	台
2653 91	プラスチック加工機械・同附属装置・同 部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー	2662 17	鍛造機械	台
				ハンマ、ヘッダ、アプセッタ、リベッタ、 製釘機、フォーミングロール、製鋌機等	
★2661 金属工作機械			2662 18	ワイヤフォーミングマシン	台
注：金属工作機械の部分品・取付具・附属品は 266311に分類される。				ストランディング、ツイスティング、コイ ルワインディング、スプリングワインディ ングマシン、電線製造機械、伸線機等	
2661 11	数値制御旋盤	台	2662 21	ガス溶接・溶断機	ー
2661 19	その他の旋盤	ー		テルミット溶接機等	
2661 21	ボール盤	台	注１：アーク溶接機は292111、抵抗溶接機は 292112に分類される。		
2661 22	フライス盤	台	注２：超音波応用溶接機は296911に分類される。		
2661 23	研削盤	台	2662 29	その他の金属加工機械	ー
2661 24	歯切り盤、歯車仕上機械	台		せん孔・プレス挿孔式・押出式・ガス溶接 式・鍛接式製管機械、同装置、引抜製管機、 人力プレス、気圧プレス、スレッドローリ ングマシン、パイプロッド引抜機、シュリ ンキングマシン、コルゲーティングマシン、 マーキングマシン、スエージャ、バードロ ーイングマシン、金おさ機械、線引機等	
2661 25	専用機	台	2662 91	金属加工機械（賃加工）	ー
2661 26	マシニングセンタ	台			
2661 29	その他の金属工作機械	ー	★2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附 属品（機械工具、金型を除く）		
	中ぐり盤、平削盤、形削盤、たて削盤、ブ ローチ盤、キーみぞ盤、ホーニング盤、ラ ップ盤、バフ盤、ポリッシング盤、金切の こ盤、と石切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、 放電加工機、研磨機等		注：金属工作機械は2661に、金属加工機械は2662 に分類される。機械工具は2664に、機械用金 型は2691又は2692に分類される。		
2661 91	金属工作機械（賃加工）	ー	2663 11	金属工作機械の部分品・取付具・附属品	ー
★2662 金属加工機械（金属工作機械を除く）			2663 12	金属圧延用ロール	ー
注：金属加工機械の部分品・取付具・附属品は 266313に、金属圧延用ロールは266312に分 類される。			2663 13	金属加工機械の部分品・取付具・附属品	ー
2662 11	圧延機械、同附属装置	ー	2663 91	金属工作機械用・金属加工機械用の部分 品・取付具・附属品（賃加工）	ー
	分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帯 鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等				
2662 12	精整仕上装置	ー			
	酸洗い装置、洗浄装置、すず引装置、亜鉛 引装置、電気めっき装置等				

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2664 機械工具（粉末や金業を除く）					
2664 11	特殊鋼切削工具 ドリル、リーマ、ミリングカッタ、ギヤカッタ、ブローチ、タップ、ダイス、チェザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル等	—	2671 21	組立用装置 ダイシング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置等	—
2664 12	超硬工具（粉末や金製を除く） バイト、ダイス、カッタ、鉋山用ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チェザ、ブローチ等	—	2671 29	その他の半導体製造装置 ベーキング装置、マスク・レチクル製造用装置等	—
注：粉末や金製超硬チップは245311に分類される。			2671 31	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品	—
2664 13	ダイヤモンド工具 ドレッサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具等	—	2671 91	半導体製造装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2664 14	空気動工具 ハンマ、ドリル、グライнда、レンチ、ドライバ、タッカ、エアーサンダ、サーキュラソー等	—	★2672 フラットパネルディスプレイ製造装置		
2664 15	電動工具 電気かんな、電気のかぎり、電気ドリル、電気グラインダ、ハンドシャー等	—	2672 11	フラットパネルディスプレイ製造装置 液晶パネルイオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、液晶パネルレジスト処理装置等	—
2664 16	治具、金属加工用附属品 定盤、Vブロック、工作用直定規等	—	2672 12	フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品・取付具・附属品	—
2664 19	その他の機械工具 キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット等	—	2672 91	フラットパネルディスプレイ製造装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2664 91	機械工具（賃加工）	—	★2691 金属用金型・同部分品・附属品		
★2671 半導体製造装置			2691 11	プレス用金型	—
注：純水製造装置は2652に、設計用装置は3031に、検査用装置（電気計測器）は2971に分類される。			2691 12	鍛造用金型	—
2671 11	露光装置 描画装置、コンタクトプロキシミティ露光装置、投影露光装置（等倍、縮小）、電子ビーム露光装置、ステッパ、スキャナ、アライナー等	—	2691 13	鑄造用金型（ダイカスト用を含む）	—
2671 12	エッチング装置 ドライエッチング装置、ウェットエッチング装置等	—	2691 19	その他の金属用金型、同部分品・附属品 粉末や金用金型等	—
2671 13	薄膜成形装置 CVD装置、SACVD、ALD装置、スパッタリング装置、真空蒸着装置、エピタキシャル成長装置等	—	2691 91	金属用金型・同部分品・附属品（賃加工）	—
2671 14	その他のウェーハプロセス用処理装置 レジスト処理装置、洗浄・乾燥装置、熱処理装置、イオン注入装置、CMP装置、ウェハマーキング装置等	—	★2692 非金属用金型・同部分品・附属品		
			注：木型は329511に分類される。		
			2692 11	プラスチック用金型	—
			2692 12	ゴム・ガラス用金型	—
			2692 19	その他の非金属用金型、同部分品・附属品 窯業用金型等	—
			2692 91	非金属用金型・同部分品・附属品（賃加工）	—
			★2693 真空装置・真空機器		
			2693 11	真空ポンプ	台
			2693 12	真空装置・真空機器（真空ポンプを除く） 真空や金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等	台
			2693 13	真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品	—
			2693 91	真空装置・真空機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
			注：半導体製造装置は2671に分類される。		

製造品番号及び 賃加工品番号			数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号			数量 単位名
★2694 ロボット				金 属 く ず			
2694	11	数値制御ロボット	－	2211	68	鉄くず	t
2694	19	その他のロボット	－	2399	31	非鉄金属くず	－
		マニュアル・マニピュレータ、固定シーケ ンスロボット、可変シーケンスロボット、 プレイバックロボット、サービス用ロボッ ト等		く ず ・ 廃 物			
2694	21	ロボット、同装置の部分品・取付具・ 附属品	－	7666	00	製造工程からでたくず・廃物	－
2694	91	ロボット・同装置・同部分品・取付具・ 附属品（賃加工）	－				
★2699 他に分類されない生産用機械・同部分品							
				注：包装機械は2645に分類される。			
2699	11	ゴム工業用機械器具	－				
2699	12	ガラス工業用特殊機械	－				
		製瓶機械、レンズ研磨機等					
2699	19	その他の生産用機械器具	－				
				注：半導体製造装置は2671に分類される。			
		たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用 特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、 製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革 工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホ ーラ、漁具用浮標、火薬充てん機械、製缶 機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産 業用銃、集材機械、いか釣り機械、オッタ ーボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨 機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、の り刈取機、目立機械、画像検査機械、ウオ ータージェット加工機、3Dプリンタ、表 面実装機（チップマウンター）等					
2699	29	他に分類されない生産用機械器具の部分 品・取付具・附属品	－				
2699	91	他に分類されない生産用機械器具・同部 分品・取付具・附属品（賃加工）	－				

中分類 27—業務用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2711 複写機			★2722 娯 楽 用 機 械		
2711 11	複写機	—	2722 11	パチンコ、スロットマシン	—
	デジタル式複写機、フルカラー複写機、 静電間接式複写機、青写真機械、ハンディ コピー機等			パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、ス ロットマシン台等	
2711 21	複写機のインクジェット（シリコンを除 く）	—	2722 12	ゲームセンター用娯楽機器	—
2711 22	複写機の部分品・取付具・附属品	—		アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、 業務用テレビゲーム機等	
2711 91	複写機・同部分品・取付具・附属品（賃 加工）	—	2722 19	その他の娯楽用機械	—
★2719 その他の事務用機械器具				遊園地用娯楽機器（ジェットコースター、 メリーゴーランド、コーヒーカップ等）、 自動麻雀卓、バッティングマシン、ボウリ ング装置等	
	注1：事務用品は3261～3269の各々に分類され る。		2722 21	娯楽用機械の部分品・取付具・附属品	—
	注2：プログラム言語を使用する電子計算機は 3031に分類される。		2722 91	娯楽用機械・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	—
2719 11	金銭登録機（レジスタ）	—	★2723 自動販売機		
2719 19	他に分類されない事務用機械器具	—	2723 11	自動販売機	台
	加算機、計算機、電子式卓上計算機、 タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、 あて名印刷機、マイクロ写真機、 チェックライタ、作業記録機、穿孔機、 小包区分機、分類機、郵便集配機、印押機、 オフセット印刷機（B3判未満）、 硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、 シュレッタ、電動ステープラ、製図機械、 電動穴あけ機、事務機械用プリンタ等			飲料・食品自動販売機、たばこ自動販売機、 きっぷ自動販売機、日用品自動販売機（切 手、薬品、新聞、雑誌、文具、衣料品、化 粧品、衛生用品、雑貨洋品、カード、パチ ンコ玉、乾電池、玩具）等	
2719 21	その他の事務用機械器具の部分品・取付 具・附属品	—	2723 12	自動販売機の部分品・取付具・附属品	—
2719 91	その他の事務用機械器具・同部分品・取 付具・附属品（賃加工）	—	2723 91	自動販売機・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	—
★2721 サービス用機械器具			★2729 その他のサービス用・娯楽用機械器具		
2721 11	業務用洗濯装置	—	2729 11	自動改札機、自動入場機	—
	ランドリーユニット、ドライクリーニング ユニット、洗濯機械装置、洗浄機械装置、 脱水機械、脱液機械装置、乾燥機械、脱臭 機械等		2729 19	他に分類されないサービス用・娯楽用機 械器具	—
2721 12	自動車整備・サービス機器	—		両替機、コインロッカー、自動ドア等	
	自動車電装品試験機器、自動車整備リフ ト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自 動車検査機器、自動車給油機器等		2729 29	その他のサービス用・娯楽用機械器具の 部分品・取付具・附属品	—
2721 19	その他のサービス用機械器具	—	2729 91	その他のサービス用・娯楽用機械器具・ 同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
	出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動給茶 機等		★2731 体 積 計		
2721 21	サービス用機械器具の部分品・取付具・ 附属品	—	2731 11	体積計	—
2721 91	サービス用機械器具・同部分品・取付具 ・附属品（賃加工）	—		積算体積計（オイルメータ（積算式ガソリン 量器を含む）、ガスメータ（プロパン用を 含む）、水量メータ、計量ポンプ等）、ま ず、化学用体積計、計量米びつ、メスフラ スコ、ピペット、血沈計等	
			2731 21	体積計の部分品・取付具・附属品	—
			2731 91	体積計・同部分品・取付具・附属品（賃 加工）	—

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2732 はかり			★2735 分析機器		
2732 11	はかり 電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、電磁式はかり、手動天びん、等比皿手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、ばね式はかり、自動はかり、分銅、おもり、キッチンスケール、ヘルスメーター等	—	2735 11	光分析機器・同装置 吸収分光分析装置、発光分光分析装置、比色計等	—
2732 12	はかりの部分品・取付具・附属品	—	2735 19	その他の分析機器・同装置 電磁気分析装置、クロマト分析装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置等	—
2732 91	はかり・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2735 21	分析機器・同装置の部分品・取付具・附属品	—
★2733 圧力計・流量計・液面計等			2735 91	分析機器・同装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
注：工業計器は297211に分類される。			★2736 試験機		
2733 11	圧力計 航空用指示圧力計（高度計、燃圧計）、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、血圧計（電子血圧計を含む）、真空計、握力計等	—	2736 11	材料試験機 金属材料試験機（硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等）、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機等	—
2733 12	金属温度計 膨張式温度計、バイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計等	—	2736 19	その他の試験機 動つり合試験機、動力試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機、環境試験機等	—
2733 13	流量計 差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計等	—	2736 21	試験機の部分品・取付具・附属品	—
2733 14	液面計（レベル計）	—	2736 91	試験機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2733 15	圧力計・流量計・液面計等の部分品・取付具・附属品	—	★2737 測量機械器具		
2733 91	圧力計・流量計・液面計等・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2737 11	ジャイロ計器、磁気コンパス	—
★2734 精密測定器			2737 19	その他の測量機械器具 測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機等	—
注：一般長さ計は273919に分類される。			2737 21	測量機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2734 11	工業用長さ計 のぎす、バイトゲージ、デプスゲージ、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロックゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ等	—	2737 91	測量機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2734 12	精密測定器 長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影検査機、面の測定器、平面度・直面度の測定器等	—	★2738 理化学機械器具		
2734 13	精密測定器の部分品・取付具・附属品	—	2738 11	理化学機械器具 研究用機器（化学機器、物理学機器、気象観測機器等）、教育用機器（物理、化学博物実験機器、数学機器等）、天文機器（天体写真機、天頂儀、子午儀等）、地球物理学機器（重力計、磁力計等）等	—
2734 91	精密測定器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2738 12	理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—
			2738 91	理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2739 その他の計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具・理化学機械器具			★2742 歯科用機械器具		
注：電気式周波数計は297111に分類される。			2742 11 歯科用機械器具、同装置		
2739 11	光度計、光束計、照度計、屈折度計	—	診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工所用器具、歯科用バー等		
2739 12	公害計測器	—	注：歯科用X線装置は296111に分類される。		
大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器等			2742 12	歯科用機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2739 19	他に分類されない計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具	—	2742 91	歯科用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
一般長さ計（直尺、曲り尺、巻尺、畳尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺等）、密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計、万歩計等、温度計（ガラス製に限る）（体温計（電子体温計を含む）、普通水銀温度計、温度計、バックマン温度計、寒暖計等）			★2743 医 療 用 品（動物用医療機械器具を含む）		
注：工業用長さ計は273411に分類される。			2743 11	医療用品	—
2739 21	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—	縫合糸、副木、整形材料、義し（肢）、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、人工皮膚、ヒト体細胞加工製品、松葉づえ、医療用コルセット、ギブス、脱腸帯、健康帯、医療用接着剤、避妊用具等		
2739 91	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	注：補聴器は302319に分類される。		
			2743 12	動物用医療機械器具、同部分品・取付具・附属品	—
			診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具等		
			2743 91	医療用品（動物用医療機械器具を含む）（賃加工）	—
★2741 医療用機械器具			★2744 歯 科 材 料		
注1：ガラス製注射筒（目盛りなし）は211511に、プラスチック製注射筒（目盛りなし）は189711に分類される。			2744 11	歯科材料	—
注2：医療用X線装置は296111に分類される。			歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス等		
注3：歯科用は274211に分類される。			2744 91	歯科材料（賃加工）	—
注4：医療用電子応用装置は296211に分類される。			★2751 顕微鏡・望遠鏡等		
注5：医療用計測器は297311に分類される。			2751 11	望遠鏡、双眼鏡	—
2741 11	医療用機械器具、同装置	—	2751 12	顕微鏡、拡大鏡	—
医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具、人工心肺装置、脱痰治療器、医療用針等			2751 13	顕微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附属品	—
2741 12	病院用器具、同装置	—	2751 91	顕微鏡・望遠鏡等・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器（レーザー応用治療装置を除く）、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器等					
2741 13	医療用機械器具の部分品・取付具・附属品	—			
2741 91	医療用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—			

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2752 写真機・映画用機械・同附属品			★2761 武器		
2752 11	写真機・映画用機械 カメラ（デジタルカメラを除く）（フォーカルプレキシッタ式カメラ、レンズシッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ、業務用カメラ等）、写真装置、同関連器具（引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダー、ビューア等）、映画用機械器具（映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機等）等	—		注：レジャー用・スポーツ用鉄砲は325319に、産業用銃は269919に分類される。	
2752 12	写真機・映画用機械の部分品・取付具・附属品 フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シッタ、ボディ、じゃ腹、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ、写真複写機、マガジン等	—	2761 11	銃砲、爆発物投射機 けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、キャノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃砲、機関砲、ロケット弾発射機、爆弾投下機、魚雷発射管、魚雷投下機、爆雷投射機、爆雷投下機、対潜弾投射機等	—
2752 91	写真機・映画用機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2761 12	銃砲弾、爆発物 ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機雷、爆弾、魚雷等	—
★2753 光学機械用レンズ・プリズム			2761 19	その他の武器 火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車両等	—
2753 11	カメラ用レンズ	—	2761 21	武器の部分品・附属品 銃身、銃架、砲身、砲架、砲塔、車台、弾体、信管、薬きょう、弾丸等	—
2753 12	カメラ用交換レンズ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ等	—	2761 91	武器（賃加工）	—
2753 13	光学レンズ 望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用レンズ、拡大鏡レンズ等	—	金 属 く ず		
	注：眼鏡用レンズは329713に分類される。		2211 68	鉄くず	t
2753 14	プリズム	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2753 91	光学機械用レンズ・プリズム研磨（賃加工）	—	く ず ・ 廃 物		
			7766 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2811 電 子 管			2814 11 線形回路		
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			オペレーショナブルアンプ、バッファアンプ、汎用ビデオアンプ、コンパレータ、電源用IC、CCDインライン、電圧レギュレータ、産業用リニアIC、産業用専用IC、通信用汎用IC、自動車用汎用IC、民生用専用IC（TV用、VTR用、音響用）、コンバータ、A-D／D-A変換器等	—
2811 11	マイクロ波管 クライストロン、マグネトロン、切換放電管、板極管等	個	2814 12	バイポーラ型集積回路 バイポーラ型計数回路、TTL、ECL等	—
2811 19	その他の電子管 テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニタ用等ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、X線管（医用、工業用、分析用）、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃等	—	2814 13	モス型マイクロコンピュータ（MPU、MCU） マイクロプロセッサユニット、デジタルシグナルプロセッサ、マイクロコントローラユニット等	—
2811 91	電子管（貸加工）	—	2814 14	モス型ロジック（標準ロジック、セミカスタム） CMOS標準ロジック、ゲートアレイ、スタンダードセル、ディスプレイドライバ、周辺回路素子、専用IC等	—
★2812 光電変換素子			2814 15	モス型集積回路（記憶素子） モス型メモリ、DRAM、VRAM、フレイムメモリ、類似SRAM、フラッシュメモリ等	—
2812 11	発光ダイオード	—	2814 19	その他のモス型集積回路 電荷結合デバイス、CMOSイメージセンサ、CCD（電荷結合素子）等	—
2812 12	レーザーダイオード	—	2814 21	混成集積回路 厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC等	—
2812 19	その他の光電変換素子 フォトトランジスタ、フォトダイオード、カプラ・インタラプタ、太陽電池セル等	—	2814 29	その他の集積回路	—
2812 91	光電変換素子（貸加工）	—	2814 91	集積回路（貸加工）	—
★2813 半導体素子			★2815 液晶パネル・フラットパネル		
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2815 11	アクティブ型液晶パネル（4.5型未満） 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—
2813 11	ダイオード シリコンダイオード、小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード、整流素子（100ミリアンペア未満のもの）等	—	2815 12	アクティブ型液晶パネル（4.5型以上7.7型未満） 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—
2813 12	整流素子（100ミリアンペア以上） ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子等	—	2815 13	アクティブ型液晶パネル（7.7型以上） 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—
2813 13	シリコントランジスタ	—	2815 14	パッシブ型液晶モジュール 単純マトリクス方式のもの	—
2813 14	トランジスタ（シリコントランジスタを除く） ゲルマニウムトランジスタ、電界効果形トランジスタ等	—	2815 15	パッシブ型液晶パネル パネル単体で直接機器に組み込まれるもの（セット側に駆動回路等を有するもの）	—
2813 19	その他の半導体素子 サーミスタ（温度センサ、液面センサ、赤外線センサ）、バリスタ、サイリスタ（家電製品用サイリスタ、情報通信機器用サイリスタ、OA機器等用サイリスタ）等	—			
2813 91	半導体素子（貸加工）	—			
★2814 集 積 回 路					
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。				

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2815 19	その他のフラットパネル 有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル等	—	2823 13	スイッチ 信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、 検出用スイッチ、複合式スイッチ等	—
2815 91	液晶パネル・フラットパネル (貸加工)	—	2823 14	リレー 信号用リレー、制御用リレー、高周波用リ レー、特殊用リレー等	—
★2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品			2823 91	コネクタ・スイッチ・リレー (貸加工)	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類 される。			★2831 半導体メモリメディア		
注2：複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成 器を組み合わせたものが分類される。			2831 11	半導体メモリメディア SDメモ리카ード、メモリスティック、 コンパクトフラッシュ等	—
2821 11	抵抗器 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、 抵抗減衰器等	—	2831 91	半導体メモリメディア (貸加工)	—
2821 12	コンデンサ 固定コンデンサ (固定蓄電器、アルミ電解 蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルム コンデンサ、 tantalumコンデンサ等)、 可変コンデンサ、バリアブルコンデンサ等	—	★2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ		
2821 13	変成器 固定トランス (低周波、高周波トランス、 スイッチング電源用トランス等)、可変ト ランス (フィルムトランス等)、コイル (インダクタ)、偏向ヨーク等	—	注：録音・録画・情報記録済みの光ディスク・ 磁気ディスク・磁気テープ (複製) は 3296の各々に分類される。		
2821 14	複合部品	—	2832 11	光ディスク (生のもの) 光磁気ディスク (MO等)、 CD-R/RW、DVD-R/RW、 BD-R/RE等	—
2821 91	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品 (貸加工)	—	2832 12	磁気ディスク・磁気テープ (生のもの) 磁気ディスク (リジッドディスク等)・ 磁気テープ (録音用テープ (カセット形、 カートリッジ形、オープンリール形)、 録画用テープ (同)、電子計算機用テープ (同)等)等	—
★2822 音響部品・磁気ヘッド・小型モーター			2832 91	光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ (生の もの) (貸加工)	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類 される。			★2841 電子回路基板		
注2：音響機械及び附属品 (完成品) は3023に 分類される。			注：基板に素子を実装したものは2842に分類 される。		
注3：モーター (3W以上のもの) は2911の 各々に分類される。			2841 11	リジッドプリント配線板 多層プリント配線板、電子プリント板、両 面プリント配線板、セラミックプリント配 線板等	—
2822 11	音響部品、磁気ヘッド 音響部品 (スピーカ (コーン形、ホーン形、 圧電形等)、イヤホンカートリッジ、マイ クロホンカートリッジ、サウンダー、ブザ ー等)、磁気ヘッド (オーディオ用・ビデ オ用・ハードディスク用磁気ヘッド等)等	—	2841 12	フレキシブルプリント配線板	—
2822 12	小形モーター (3W未満のもの) マイクロモーター、サーボモーター、 ステッピングモーター、超音波モーター等	—	2841 13	モジュール基板 セラミックスモジュール基板、BGA基板、 TAB基板、MCM基板等	—
2822 91	音響部品・磁気ヘッド・小形モーター (貸加工)	—	2841 19	その他の電子回路基板 メタルコアプリント配線板等	—
★2823 コネクタ・スイッチ・リレー			2841 91	電子回路基板 (貸加工)	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類 される。			★2842 電子回路実装基板		
注2：配線器具及び電力用を除く。			2842 11	プリント配線実装基板 プリント回路板 (片面、両面、多層)、フ レキシブルプリント回路板、セラミック形 プリント回路板等	—
2823 11	プリント配線板用コネクタ	—	2842 12	モジュール実装基板	—
2823 12	コネクタ (プリント配線板用コネクタを 除く) 丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸 用コネクタ、光コネクタ等	—	2842 91	電子回路実装基板 (貸加工)	—

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット			★2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路		
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2899 11	磁性材部品（粉末や金によるもの）	—
2851 11	スイッチング電源	—	2899 12	水晶振動子（時計用を除く） 振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ等	—
2851 19	その他の高周波ユニット テレビジョン用チューナ（ビデオ用を含む）、アンテナ（TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用等）、分配・分岐・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ等	—	2899 13	シリコンウエハ（表面研磨したもの） 注：シリコン多結晶、シリコン単結晶は231919に分類される。また、研磨前のシリコンウエハは239929に分類される。	—
2851 21	コントロールユニット リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット、パワーコントロールユニット等 注：がん具用のリモコンユニットは325131に分類される。	—	2899 19	他に分類されない通信機械器具の部分品・附属品 テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、インターホン部品、通信用プラグ、受信機用部品等	—
2851 91	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット（貸加工）	—	2899 21	センサデバイス センサ及びセンサユニット、タッチパネルセンサ等	千個
★2859 その他のユニット部品			2899 29	他に分類されない電子部品・デバイス・電子回路 整流器（電力用を除く）、圧電フィルタ、分布定数回路、プラグ・ジャック（電力・配線用を除く）、ソケット（電球用を除く）、ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用ヘッド、レーザー素子、カラーフィルタ等	—
2859 11	液晶モジュール（他で生産されたパネルを用いるもの） 液晶タッチパネルユニット（他で生産されたパネルを用いるもの）等	—	2899 91	その他の電子部品・デバイス・電子回路（貸加工）	—
2859 12	デジタルカメラモジュール 携帯電話用カメラモジュール、CCDカメラモジュール、CMOSイメージセンサモジュール等	—	金 属 く ず		
2859 13	紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット	—	2211 68	鉄くず	t
2859 19	他に分類されないユニット部品 光ピックアップユニット・モジュール（光ピックアップユニット、光ピックアップモジュール、DVDピックアップ等）、プリンターユニット、磁気読み取りユニット、HDヘッドユニット、キーボードユニット等	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2859 91	その他のユニット部品（貸加工）	—	く ず ・ 廃 物		
			7866 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 29－電気機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号			数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号			数量 単位名	
★2911 発電機・電動機・その他の回転電気機械				2912 13 特殊用途変圧器				台
注1：交・直両用は交流を含む。				ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験				
注2：自動車、航空機などの内燃機関用発動機、電動機は2922に分類される。				用変圧器、コットレル用変圧器、スライダック及び定電流変圧器、信号用変圧器（ベル用は291519に分類される）、昇圧器、電気炉用変圧器等				
2911 11	タービン発電機・エンジン発電機（交流）		台	2912 14 計器用変成器				台
2911 12	直流電動機（70W以上）		台	計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、直流変圧器等				
2911 13	三相誘導電動機（70W以上）		台	2912 15 リアクトル、誘導電圧調整器				－
2911 14	交流電動機（PMモーター（70W以上））（自動車用）		台	2912 16 変圧器類の部分品・取付具・附属品				－
2911 15	交流電動機（PMモーター（70W以上））（その他）		台	2912 91 変圧器類・同部分品・取付具・附属品（貸加工）				－
2911 19	その他の交流電動機（70W以上） 単相誘導電動機（70W以上）、同期電動機、整流子電動機、家庭ミシン用電動機、変速電動機、クラッチ電動機等		－	★2913 電力開閉装置				
2911 21	直流・交流小形電動機（3W以上70W未満） 直流・交流小形モーター、サーボモーター等		－	2913 11 継電器				－
注：小形電動機（3W未満）は282212に分類される。				保護継電器、制御継電器、電磁リレー等				
2911 22	ステッピングモーター（3W以上70W未満） パルスモーター等		－	注：電子機器用リレーは282314に分類される。				
2911 29	その他の小形電動機（3W以上70W未満） シンクロ電動機（セルシンモーター）等		－	2913 12 遮断器				－
2911 39	その他の発電機 直流発電機、水車発電機（交流）、電動発電機等		－	配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ等				
2911 49	その他の回転電気機械 原動機付発電機セット、高周波発電機、調相機、周波数変換機（水銀整流器は292913に分類される）、信号発電機、風力発電機、回転変換装置等		－	2913 13 開閉器				－
2911 51	発電機・電動機・その他の回転電気機械の部分品・取付具・附属品		－	電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ等				
2911 91	発電機・電動機・その他の回転電気機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）		－	注：電子機器用スイッチは282313に分類される。				
★2912 変圧器類（電子機器用を除く）				2913 14 プログラマブルコントローラ				－
注1：標準・非標準変圧器は送配電用の変圧器で容量500KVAまでのものが291211、容量500KVAを超えるものが291212に分類される。				2913 15 電力開閉装置の部分品・取付具・附属品				－
注2：電子機器用は282113に分類される。				2913 91 電力開閉装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）				－
2912 11	標準変圧器 送配電用変圧器、柱上変圧器等		台	★2914 配電盤・電力制御装置				
2912 12	非標準変圧器 油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧器等		台	2914 11 配電盤				－
				閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧配電盤等				
				2914 12 監視制御装置				－
				監視制御装置（上下水道用、道路用、産業用、車両用、船用等）、補助リレー盤、中央制御盤等				
				2914 13 分電盤				－
				住宅用分電盤、産業用分電盤等				
				2914 19 その他の配電盤・電力制御装置				－
				避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ等				
				注：電子機器用抵抗器は282111に分類される。				
				2914 21 配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・附属品				－
				2914 91 配電盤・電力制御装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）				－

中分類 29－電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2915 配線器具・配線附属品			★2923 電気炉・電熱装置		
	注：配線器具用プラスチック製品は183111、 配線器具用陶磁器は214419に分類される。		2923 11	電気炉	台
2915 11	小形開閉器	千個		アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	
	カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器等		2923 12	産業用電熱装置	—
2915 12	点滅器	千個		電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置等	
	ロータリースwitch、タンブラースwitch、押ボタンスイッチ等		2923 13	電気炉・電熱装置の部分品・取付具・附属品	—
2915 13	接続器	千個	2923 91	電気炉・電熱装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
	屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ等		★2929 その他の産業用電気機械器具（車両用、船舶用を含む）		
2915 19	その他の配線器具・配線附属品	—	2929 11	コンデンサ（蓄電器）	—
	電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱等			電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ等	
2915 91	配線器具・配線附属品（貸加工）	—		注：電子機器用コンデンサは282112に分類される。	
★2921 電気溶接機			2929 12	電力変換装置	—
	注1：超音波応用溶接機は296911に、高周波ウェルダは296912に、電子ビーム応用溶接機は296919に分類される。			系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置（インバータ等）等	
	注2：溶接棒は247915に分類される。		2929 13	整流器	—
2921 11	アーク溶接機	台		シリコン整流器、セレン整流器、水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器等	
	交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機等		2929 29	その他の産業用電気機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2921 12	抵抗溶接機	台		はんだごて、電磁石、電磁チャック（保持器）、集電装置（パンタグラフ）、車載充電器等	
	スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶接機、高周波抵抗・誘導溶接機等		2929 91	その他の産業用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2921 13	電気溶接機の部分品・取付具・附属品	—	★2931 ちゅう房機器		
2921 91	電気溶接機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2931 11	電気がま	—
★2922 内燃機関電装品（ワイヤーハーネスを含む）				電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	
	注1：自動車、航空機などの内燃機関電装品もここに分類される。			注：保温だけを目的とする電子ジャーは293119に分類される。	
	注2：内燃機関用ワイヤーハーネスは292221に分類される。		2931 12	電子レンジ	—
2922 11	充電発電機	台		オープンレンジ	
2922 12	始動電動機	台	2931 13	電気冷蔵庫	台
2922 13	磁石発電機	台		電気冷凍冷蔵庫	
2922 19	その他の内燃機関電装品	—	2931 14	電磁調理器（卓上型を含む）	—
	点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん（スパークプラグ）、点火せん用結線装置等			I H調理器、I Hクッキングヒーター	
2922 21	内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品	—	2931 15	食器洗い乾燥機	台
2922 91	内燃機関電装品・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		卓上型食器洗い乾燥機、ビルトイン型食器洗い乾燥機、食器洗い機	
				注：食器乾燥機能のみの製品は293119に分類される。	

中分類 29－電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2931 19	その他のちゅう房機器 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オーブン、 ジューサ（ミキサを含む）、コーヒーメーカー、クッカー、食器乾燥機、餅つき機、 デイスポータ等	－		注1：温風暖房機は243311、石油ファンヒータは243221に分類される。 注2：ヘルスメーターは273211、電子体温計は273919に分類される。	
2931 21	ちゅう房機器の部分品・取付具・附属品	－	2939 29	その他の民生用電気機械器具の部分品・取付具・附属品	－
2931 91	ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－	2939 91	その他の民生用電気機械器具・同部分品取付具・附属品（貸加工）	－
★2932 空調・住宅関連機器			★2941 電 球		
2932 11	換気扇 ウィンドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇等	台		注：部品は2999の各々に分類される。	
2932 12	エアコンディショナ ウィンド形、セパレート形等 注：パッケージ形エアコンディショナは253513に分類される。	台	2941 11	自動車・二輪自動車用LEDランプ	千個
2932 13	電気温水器	台	2941 12	自動車・二輪自動車用電球（LEDランプを除く） 注：自動車用ハロゲン電球は294119に、HIDランプは294129に分類される。	－
2932 14	自然冷媒ヒートポンプ式給湯機	台	2941 13	LEDランプ（自動車・二輪自動車用を除く） 電球形のLEDランプ（LDA、LDR、LDC、LDT、LDG）、直管形のLEDランプ等	千個
2932 19	その他の空調・住宅関連機器 扇風機（卓上扇風機、天井扇風機等）、加湿器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、家庭用タイムスイッチ等	－	2941 19	その他の電球 一般照明用電球、豆電球、クリスマスツリー用電球、赤外線電球、写真用せん光電球、パイロットランプ、反射形電球、ハロゲン電球、自動車用ハロゲンバルブ等	－
2932 21	空調・住宅関連機器の部分品・取付具・附属品	－	2941 21	蛍光ランプ 直管形、環形、電球形等	千個
2932 91	空調・住宅関連機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－	2941 29	その他の放電ランプ 紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯、ナトリウムランプ、キセノンランプ、HIDランプ（水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ）、点灯管、自動車用HIDランプ等	－
★2933 衣料衛生関連機器			2941 91	電球（貸加工）	－
2933 11	電気洗濯機	台	★2942 電気照明器具		
2933 12	電気掃除機	台	2942 11	白熱電灯器具	－
2933 19	その他の衣料衛生関連機器 電気アイロン、ハンドクリーナ、床みがき機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、ズボンプレス等 注：家庭用電気ポンプは252119に分類される。	－	2942 12	直管蛍光灯器具	－
2933 21	衣料衛生関連機器の部分品・取付具・附属品	－	2942 13	環形管蛍光灯器具	－
2933 91	衣料衛生関連機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－	2942 14	蛍光灯器具（直管、環形管を除く）	－
★2939 その他の民生用電気機械器具			2942 15	自動車・二輪自動車用電気照明器具（LED器具を除く） ヘッドライト、テールライト、方向指示灯、車内灯等	－
2939 11	理容用電気器具 注：業務用を含む。 電気かみそり、電気ばりかん、ヘアドライヤ、パーマネントウェーブ装置等	－	2942 16	自動車・二輪自動車用LED器具 自動車用LEDヘッドライトユニット等	－
2939 12	電気温水洗浄便座（暖房便座を含む）	台	2942 17	LED器具（自動車用・二輪自動車用を除く）	－
2939 19	他に分類されない民生用電気機械器具 電気こたつ（やぐらこたつ、家具こたつ、あんか等）、電気ストーブ、電気カーペット、電気温風暖房機、電気火ばち、電気足温機、電気毛布、家庭用高周波等治療器、電動鉛筆削器、電気マッサージ器具等	－	2942 18	高圧放電灯器具（水銀灯器具を除く） ナトリウム灯器具、メタルハイド灯器具等 注：水銀灯器具は294219に分類される。	－

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2942 19	その他の電気照明器具 水銀灯器具、発電ランプ、携帯電灯、 懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具等	－		磁気共鳴画像診断装置（MR I）、高周波 及び低周波治療器（家庭用を除く）、C T スキャン（X線装置を除く）、ペースメー カー等	
2942 21	電気照明器具の部分品・取付具・附属品 照明器具用安定器（スリムライン）、調光 器等	－	2962 12	医療用電子応用装置の部分品・取付具・ 附属品	－
2942 91	電気照明器具・同部分品・取付具・附属 品（貸加工）	－	2962 91	医療用電子応用装置・同部分品・取付具 附属品（貸加工）	－
★2951 蓄電池			★2969 その他の電子応用装置		
2951 11	自動車用鉛蓄電池（二輪自動車用を除く） 車両用バッテリー、自動車用蓄電池等	千個	注 1：高周波アーク・抵抗溶接機は2921の各々 に分類される。		
2951 12	その他の鉛蓄電池 据置鉛蓄電池、可搬鉛蓄電池、電気車用 鉛蓄電池、船用鉛蓄電池、二輪自動車用 鉛蓄電池、小形制御弁式鉛蓄電池	千個	注 2：電子部品は28の各々に分類される。		
2951 13	アルカリ蓄電池 アルカリ電池、ニッカド電池等	千個	2969 11	超音波応用装置 測深機、魚群探知機、探知機、探傷機、超 音波加工機械、超音波応用溶接機（I C ワイヤボンダ、プラスチックウエルダー）、 超音波洗浄装置等	－
2951 14	リチウムイオン蓄電池	千個	2969 12	高周波電力応用装置 高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱 装置、高周波ウエルダ、高周波ミシン等	－
2951 15	蓄電池の部分品・取付具・附属品 隔離盤、極板等	－	2969 13	電子顕微鏡	－
2951 91	蓄電池・同部分品・取付具・附属品 （貸加工）	－	2969 14	数値制御装置	－
★2952 一次電池（乾電池、湿電池）			2969 19	他に分類されない電子応用装置 ガイガー計数器、粒子加速機、レーザー 装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、 電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用装 置等	－
2952 11	一次電池 積層マンガン乾電池、アルカリ乾電池、ア ルカリボタン電池、水銀乾電池、コイン形 リチウム電池、湿電池、筒形マンガン乾電 池等	－	2969 29	その他の電子応用装置の部分品・取付具・ 附属品	－
2952 12	一次電池の部分品・取付具・附属品	－	2969 91	その他の電子応用装置・同部分品・取付 具・附属品（貸加工）	－
2952 91	一次電池・同部分品・取付具・附属品 （貸加工）	－	★2971 電気計測器（別掲を除く）		
★2961 X線装置			注 1：電気・電子式以外の周波数計は273919に 分類される。		
2961 11	医療用X線装置 診断用X線装置、歯科用X線装置、医療用 X線C T装置等	－	注 2：電子部品は28の各々に分類される。		
2961 12	産業用X線装置 照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異 物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、 産業用X線C T装置等	－	2971 11	電気計器 積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力 率計、周波数計、電力需給計器等	－
2961 13	X線装置の部分品・取付具・附属品	－	2971 12	電気測定器 電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数 測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測 定器、真空管特性測定器、位相測定器、波 形分析器、試験装置の測定器等	－
2961 91	X線装置・同部分品・取付具・附属品 （貸加工）	－	2971 13	半導体・I C測定器 I Cテスター、半導体特性測定器、集積回 路測定器等	－
★2962 医療用電子応用装置			2971 19	その他の電気計測器 物理量測定器、化学分析機器、地質探査装 置、測定用補助機器等	－
2962 11	医療用電子応用装置 医療用粒子加速装置、医療用放射性物質 応用装置、超音波画像診断装置（循環器用、 腹部用を含む）、超音波ドプラ診断装置、	－	2971 21	電気計測器の部分品・取付具・附属品	－
			2971 91	電気計測器・同部分品・取付具・附属品 （貸加工）	－

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2972 工業計器			★2999 その他の電気機械器具		
注：電子部品は28の各々に分類される。					
2972 11	工業計器	—	2999 11	太陽電池モジュール 太陽電池パネル	—
	温度・熱量自動調節装置、圧力・真空自動 調節装置、流体自動調節装置、液面自動調 節装置、流体組成自動調節装置、自動燃焼 制御装置、計測制御装置等		2999 12	永久磁石	t
2972 12	工業計器の部分品・取付具・附属品	—	2999 19	他に分類されない電気機械器具 導入線、電球口金、電球・電子用タング ステン、モリブデン製品、電気接点、リ ードフレーム、面状発熱体（グラフトカ ーボン）、融雪装置（電熱利用）、燃料 電池（一次、二次電池以外）、燃料電池 セパレータ等	—
2972 91	工業計器・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	—	2999 91	その他の電気機械器具（賃加工）	—
★2973 医療用計測器			金 属 く ず		
注：電子部品は28の各々に分類される。					
2973 11	医療用計測器	—	2211 68	鉄くず	t
	生体物理現象検査用機器（体温・血圧等検査 用モニタ等）、生体電気現象検査用機器 （心電・脳波・筋電等検査用モニタ等）、生 体現象監視用機器（集中患者監視装置、新生 児モニタ等）、生体検査用機器、医療用検体 検査機器（血液検査機器等）等		2399 31	非鉄金属くず	—
2973 12	医療用計測器の部分品・取付具・附属品	—	く ず ・ 廃 物		
2973 91	医療用計測器・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	—	7966 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 30—情報通信機械器具

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★3011 有線通信機械器具			航行援助設備（レーダー及びレーダー関連機器を除く）、方向探知機、ビーコン装置、着陸誘導装置、距離方位測定装置、GPS装置、カーナビゲーション、ETC等		
注：電子部品は28の各々に分類される。			3011 11	電話機	台
	標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン、公衆電話機、ISDN用電話機等		3013 17	テレメータ、テレコントロール	台
3011 19	その他の電話（有線）装置	—	3013 18	その他の無線応用装置	—
	電話自動交換装置（電子交換機等）、電話交換装置の附属装置、手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、ボタン電話装置、留守番電話装置、インターホン等			衛生通信装置、ラジオブイ、電波高度計、速度測定器、気象観測装置、モバイルWi-Fiルータ等	
3011 21	ファクシミリ、電信・画像（有線）装置	—	3013 19	その他の無線通信装置	—
	ファクシミリ（高速、超高速を含む）、光通信装置、テレビ電話装置、テレビ会議電話装置、ビデオテックス装置、テレックス等			携帯用通信装置（可搬用を含む。トランシーバ、ポケットベル等）、パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置等	
3011 31	デジタル伝送装置	—	3013 91	無線通信機械器具（賃加工）	—
	高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装置、ルーティング機器、無線LAN機器等		★3014 ラジオ受信機・テレビジョン受信機		
3011 32	搬送装置（デジタル伝送装置を除く）	—	注1：録画機能付きテレビを含む。		
3011 91	有線通信機械器具（賃加工）	—	注2：電子部品は28の各々に分類される。		
★3012 携帯電話機・PHS電話機			3014 11	液晶テレビジョン受信機	台
注：電子部品は28の各々に分類される。			3014 19	ラジオ受信機・その他のテレビジョン受信機	—
3012 11	スマートフォン、携帯電話機、PHS電話機	—	3014 91	ラジオ受信機・テレビジョン受信機（賃加工）	—
	スマートフォン、携帯電話、簡易型携帯電話機（PHS）等		★3015 交通信号保安装置		
3012 91	スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機（賃加工）	—	注：電子部品は28の各々に分類される。		
★3013 無線通信機械器具			3015 11	交通信号保安装置	—
注：電子部品は28の各々に分類される。				電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切しゃ断機、自動列車停止・制御装置等	
3013 11	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置	—	3015 12	交通信号保安装置の部分品・取付具・附属品	—
3013 12	放送用ビデオカメラ	—	3015 91	交通信号保安装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
3013 13	固定局通信装置	—	★3019 その他の通信機械器具・同関連機械器具		
	単一通信装置、多重通信装置等		注1：ハンドサイレンは259112に分類される。		
3013 14	その他の移動局通信装置	—	注2：電子部品は28の各々に分類される。		
	衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置等		3019 11	火災報知設備	—
3013 15	レーダー装置	台		火災警報装置	
	船舶用レーダー、航空用レーダー等		3019 12	ガス警報器	—
3013 16	無線位置測定装置	台	3019 19	他に分類されない通信関連機械器具	—
	船舶搭載用装置、オメガ受信機、航法装置（ロラン装置等）、デッカ、NNS（衛星航法装置）、トラックレコーダ、航空機搭載用装置、地上用装置でVOR、DME、オメガ、タカン、ビーコン等の			防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、モーターサイレン等	
			3019 91	その他の通信機械器具・同関連機械器具（賃加工）	—

中分類 30－情報通信機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3021 ビデオ機器			レコードプレーヤ、カラオケ（CD又はミュージックテープ用）、ICレコーダ等		
	注1：業務用も含む。		3023 21	スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、音響用ピックアップ類等（完成品）	ー
	注2：電子部品は28の各々に分類される。		3023 22	電気音響機械器具の部分品・取付具・附属品	ー
3021 11	防犯用ビデオカメラ	台		注：磁気ヘッドは282211に分類される。	
	防犯カメラ、防犯用VTR装置等		3023 91	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
3021 12	産業用ビデオカメラ	台			
	産業用カメラ、工業用カメラ、産業用VTR装置等				
	注：放送用ビデオカメラは301312に分類される。				
3021 13	ドライブレコーダー	台			
3021 14	その他のビデオ機器	ー			
	録画・再生装置（ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ等）等		★3031 電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）		
3021 15	ビデオ機器の部分品・取付具・附属品	ー		注：電子部品は28の各々に分類される。	
	注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。		3031 11	はん用コンピュータ	ー
	注2：磁気テープ・ディスク（生のもの）は2832の各々に分類される。		3031 12	ミッドレンジコンピュータ	ー
	注3：磁気ヘッドは282211に分類される。			注：ワークステーション用のCPUやGPUが搭載されているコンピュータ。	
3021 91	ビデオ機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー		オフィスコンピュータ、ワークステーション等	
			3031 13	電子計算機の部分品・取付具・附属品	ー
			3031 91	電子計算機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
★3022 デジタルカメラ					
3022 11	デジタルカメラ（一眼レフタイプ（レンズ交換式））	台	★3032 パーソナルコンピュータ		
3022 12	デジタルカメラ（コンパクトタイプ（レンズ固定式））	台		注：電子部品は28の各々に分類される。	
3022 13	デジタルカメラの部分品・取付具・附属品	ー	3032 11	パーソナルコンピュータ（サーバ用）	ー
3022 91	デジタルカメラ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー		注：サーバ用途に使用することを目的として設計・製造したパーソナルコンピュータ。	
				IAサーバ等、IA搭載のブレードサーバは本分類に含まれる。	
			3032 12	パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）	ー
				注：常時机上等に設置して使用することを目的として設計・製造したパーソナルコンピュータ。タワー型、モニターとの一体型及びクライアント用途のみのワークステーションは本分類に含まれる。	
			3032 13	パーソナルコンピュータ（ノートブック型）	ー
				注1：ディスプレイ、キーボード等の入出力装置が本体と一体となり折り畳みが可能で、持ち運びが容易なように設計し、キーボード等が一体で販売しているパーソナルコンピュータ。	
				注2：タブレット型は303214に分類される。	
			3032 14	パーソナルコンピュータ（タブレット型）	ー
				注1：タッチ機能を搭載した液晶ディスプレイを主な入出力装置とする、板状の、持ち運びが容易なように設計したパーソナルコンピュータ。	
				注2：産業用タブレット型端末装置は303919に分類される。	
★3023 電気音響機械器具					
	注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。シンセサイザーは324921に分類される。				
	注2：スピーカ（単体のもの）、マイクロホンなどの音響部品は282211に分類される。				
	注3：電子部品は28の各々に分類される。				
3023 11	カーステレオ	台			
3023 12	デジタルオーディオディスクプレーヤCDプレーヤ（自動車用を含む）、MDプレーヤ等	ー			
3023 19	その他の電気音響機械器具	ー			
	ステレオセット、ハイファイ用アンプ（プリアンプ、メインアンプ、ステレオアンプ・レシーバ等）、ハイファイ用・自動車用スピーカシステム、補聴器、ラジカセ（CDプレーヤ付を含む）、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤ、テープデッキ、拡声装置、ジュークボックス、				

中分類 30—情報通信機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
3032 15	パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品	—	3035 14	表示装置（ディスプレイに含まれるものを除く）の部分品・取付具・附属品	—
3032 91	パーソナルコンピュータ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	3035 91	表示装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★3033 外 部 記 憶 装 置			★3039 その他の附属装置		
注：電子部品は28の各々に分類される。			注：電子部品は28の各々に分類される。		
3033 11	磁気ディスク装置	—	3039 11	金融用端末装置	—
3033 19	その他の外部記憶装置 光ディスク装置、磁気テープ装置、磁気ドラム装置、USBメモリ、フレキシブルディスク装置等	—		現金自動預け払い機（ATM）、キャッシュディスペンサー（CD）等	—
3033 21	外部記憶装置の部分品・取付具・附属品	—	3039 19	その他の端末装置 POS端末装置、産業用タブレット型端末装置、予約装置等	—
3033 91	外部記憶装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	注1：電子計算機附属端末装置のうち、外部記憶装置、印刷装置、表示装置、金融用端末装置以外のものは本分類に含まれる。		
★3034 印 刷 装 置			注2：パーソナルコンピュータ（タブレット型）は303214に分類される。		
注：電子部品は28の各々に分類される。			3039 29	その他の入出力装置 光学文字読取装置（OCR）、光学マーク読取装置（OMR）等	—
3034 11	印刷装置 インクジェットプリンタ、レーザプリンタ、シリアルプリンタ、ラインプリンタ、作図装置（プロッター）等	—	3039 39	他に分類されない附属装置 データ作成装置、データ変換装置等	—
3034 12	印刷装置の部分品・取付具・附属品	—	3039 41	その他の附属装置の部分品・取付具・附属品	—
3034 91	印刷装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	3039 91	その他の附属装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★3035 表 示 装 置			金 属 く ず		
注：テレビジョン受信機は3014に分類される。 液晶パネル・フラットパネルは2815に分類される。			2211 68	鉄くず	t
3035 11	ディスプレイ 電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター等	—	2399 31	非鉄金属くず	—
3035 12	ディスプレイの部分品・取付具・附属品	—	く ず ・ 廃 物		
3035 13	表示装置（ディスプレイに含まれるものを除く） 電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置等	—	8066 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 31—輸送用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3111 自動車（二輪自動車を含む）			3112 18 トレーラ（トレーラシャシー、ボデーを含む） トレーラ（シャシー、完成車）等 3112 91 自動車車体・附随車（貸加工）		
	注：サンドバギー車、ポケットバイク、ゴーカートは325319に分類される。		★3113 自動車部分品・附属品		
3111 11	軽乗用車（シャシーを含む）	台	注1：ワイヤーハーネスは292221に分類される。		
3111 12	小型乗用車（シャシーを含む）	台	注2：自動車、航空機などの内燃機関電装品は、2922に分類される。		
3111 13	普通乗用車（気筒容量2000mlを超えるもの）（シャシーを含む）	台	注3：ピストンリングは259511に分類される。		
3111 21	バス	台	注4：プレスし放しの部品は245111、245211に分類される。		
3111 31	軽トラック	台	注5：蓄電池（バッテリー）は295111に、ナビゲーションシステムは301316に分類される。		
3111 32	小型トラック ライトバン等	台	注6：自動車用座席（シート）については、自動車用の座席としてすぐ取り付けられるものは311322、シートの縫製は、材質によって、合成皮革、ビニールレザーの場合は182511、布の場合は119919に分類される。		
3111 33	普通トラック	台	注7：自動車用ヘッドライトは2942に分類される。		
3111 34	トラック（けん引車）	台	注8：スピードメータ、タコメータ等の計器は273919に分類される。		
3111 41	特別用途車 救急車、パトロールカー、霊きゅう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリントラック車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック、四輪バギー、スノーモビル、ゴルフカート、ゴルフカー、林内作業車等農耕作業用自動車、除雪車等	台	注9：シートベルト、エアバック（インフレーターを含む）、チャイルドシートは329913に分類される。		
3111 51	バス・トラックシャシー	台	注10：試作品モデル、デザインモデルは329511に分類される。		
3111 61	乗用車（HEV車、PHEV車） （シャシーを含む）	台	3113 11	自動車用ガソリン機関（ガソリンエンジン）	台
3111 62	乗用車（電気自動車、燃料電池車）（シャシーを含む）	台	3113 12	自動車用ディーゼル機関（ディーゼルエンジン）	台
3111 63	トラック・バス（HEV車、PHEV車、電気自動車、燃料電池車）（シャシーを含む）	台	3113 13	二輪自動車・モータースクータ用内燃機関	台
3111 71	二輪自動車（原動機付自転車、モータースクータを含む）（125ml以下のもの）	台	3113 14	自動車用内燃機関の部分品・取付具・附属品 ラジエータ、オイルストレーナ（自動車用）、オイルフィルタ（自動車用）、ピストン、吸気弁、排気弁、燃料ポンプ、キャブレタ（気化器）、空気清浄器、燃料噴射装置等	—
3111 72	二輪自動車（側車付、モータースクータを含む）（125mlを超えるもの）	台	3113 15	駆動・伝導・操縦装置部品 ディファレンシャルギヤ（自動車用）、トランスミッション、クラッチ装置、ステアリング装置、タイロッド、プロペラシャフト、ユニバーサルジョイント、車輪（ホイール）、ハンドル、自動変速装置等	—
3111 91	自動車（二輪自動車を含む）（貸加工）		3113 16	懸架・制動装置部品 ブレーキ、ショックアブソーバ、ブレーキ倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキパイプ、ブレーキシュー等	—
★3112 自動車車体・附随車			3113 17	シャシー部品、車体部品 ドアヒンジ、ドアハンドル、ドアロック、燃料タンク、窓枠、窓ガラス開閉装置、排気管、消音器（マフラ）、ワイパー等	—
3112 11	乗用車ボデー	—	3113 18	カーエアコン	—
3112 12	バスボデー	—	3113 21	座席（完成品に限る）	—
3112 13	小型トラックボデー（小型トラック荷台）	—			
3112 14	普通トラックボデー（普通トラック荷台）	—			
3112 15	その他のトラックボデー	—			
3112 16	小型特殊ボデー 貨客兼用車ボデー、ダンプ車ボデー、冷凍・冷蔵車ボデー、箱型運搬車ボデー等	—			
3112 17	普通特殊ボデー ダンプ車ボデー、タンク車ボデー、冷凍・冷蔵車ボデー、箱型運搬車ボデー、消防車ボデー等	—			

製造品番号及び 貸加工品番号			数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号			数量 単位名
3113 29	その他の自動車部品（二輪自動車部品を含む） カーヒーター、バックミラー、カーライタ（自動車用）、ホイールキャップ、バルブ等		－	3131 15	鋼製漁船の新造（20総t以上の動力船）		隻/総t
3113 31	KDセット（乗用車、バス、トラック）		－	3131 16	特殊用途鋼製船舶の新造（20総t以上の動力船） 気象観測船、練習船、鉄道連絡船、監視船、救難船、消防船、ケーブル船、給水船、工作船、測量船等		隻/総t
3113 32	KDセット（二輪自動車）		－	● 総トン（総t）：船の容積の2.83m ³ が1総トンです。			
3113 91	自動車部分品・附属品（二輪自動車を含む）（貸加工）		－	3131 17	艦艇の新造		隻
★3121 鉄 道 車 両				3131 18	鋼製無動力船の新造		隻
3121 11	機関車 電気機関車、内燃機関車、蒸気機関車、蓄電池機関車等 注：産業用機関車は315919に分類される。		台	3131 21	鋼製動力船の新造（20総t未満）		隻
3121 12	鉄道用電車（動力付）		台	3131 22	鋼製船舶の船体		－
3121 13	内燃動車 ディーゼルカー等		台	3131 23	鋼製国内船舶の改造・修理		隻
3121 14	鉄道用被けん引客車、電車		台	3131 24	鋼製外国船舶の改造・修理		隻
3121 19	その他の鉄道車両 鉄道用貨車（有がい車、無がい車、炭水車、タンク車、ホッパー車等）、排雪車、ケーブルカー、特殊車両、鉄道車両修理等		－	3131 25	艦艇の改造・修理		隻
3121 91	鉄道車両（貸加工）		－	3131 26	木造船舶の新造・改造・修理（20総t以上） 木造船舶、木造客船、木造貨物船、木造無動力船、木造船舶の船体、木造船舶の改造・修理（20総t以上）等		－
★3122 鉄道車両用部分品				3131 91	船舶新造・改造・修理（貸加工）		－
3122 11	機関車の部分品・取付具・附属品 台わく、弁装置、動力逆転ギヤ、動輪、機関車用車輪、ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア等		－	★3132 船体ブロック			
3122 12	電車・客貨車の部分品・取付具・附属品 ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア等		－	3132 11	船体ブロック		－
3122 91	鉄道車両用部分品（貸加工）		－	3132 91	船体ブロック（貸加工）		－
★3131 船舶製造・修理				★3133 舟艇製造・修理（注：改造、修理を含む）			
注1：改造修理を含む。数量単位名が隻／総tとなっているものは、隻、総tの両方を、隻、総tの順番で記入し、隻数は○で囲んでください。なお、数量単位名が隻だけになっているものについては、隻数を○で囲まないでください。				3133 11	木製・金属製舟艇（鋼船を除く）の新造		隻
注2：船舶塗装（下請け）のみを行う場合、又は船舶用家具等取付工事等は建設業（事業別売上（収入）金額「⑥建設事業の収入(完成工事高)」）となります。				3133 12	プラスチック製舟艇の新造		隻
3131 11	鋼製客船の新造（20総t以上の動力船）		隻/総t	3133 13	舟艇の改造・修理		隻
3131 12	鋼製貨客船の新造（20総t以上の動力船）		隻/総t	3133 91	舟艇の新造・改造・修理（貸加工）		－
3131 13	鋼製貨物船の新造（20総t以上の動力船）		隻/総t	★3134 船 用 機 関			
3131 14	鋼製油そう船の新造（20総t以上の動力船）		隻/総t	注1：船用機関の修理は修理料収入（事業別売上（収入）金額「⑨上記以外のサービス事業の収入」）となる。また、その他収入額「890000自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス」に分類される。			
				注2：ヒーティングコイルは292312に分類される。			
				3134 11	船用ディーゼル機関		台
				3134 19	その他の船用機関 船用焼玉機関、船用蒸気機関、船用電気点火機関、船用ガスタービン、船用蒸気タービン等		－
				3134 21	船用機関の部分品・取付具・附属品 過給機		－
				3134 91	船用機関・同部分品・取付具・附属品（貸加工）		－

中分類 31－輸送用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3141 航 空 機		
注：航空機用原動機は314212に、ハンググライダーは325319に分類される。		
3141 11	飛行機 ターボジェット機、ターボプロップ機等	台
3141 19	その他の航空機 ヘリコプター、グライダー、飛行船、気球等	—
3141 21	航空機の修理・オーバーホール	—
3141 91	航空機（貸加工）	—
★3142 航空機用原動機		
3142 11	航空機用エンジンの修理・オーバーホール	—
3142 12	航空機用エンジン、部分品・取付具・附属品 航空機用エンジン（ターボジェット発動機、ターボシャフト発動機等）等	—
3142 91	航空機用エンジン・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★3149 その他の航空機部分品・補助装置		
3149 19	その他の航空機部分品・補助装置 プロペラ、回転翼、主翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等	—
3149 91	その他の航空機部分品・補助装置（貸加工）	—
★3151 フォークリフトトラック・同部分品・附属品		
3151 11	フォークリフトトラック	台
3151 12	フォークリフトトラックの部分品・取付具・附属品	—
3151 91	フォークリフトトラック・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★3159 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品		
3159 11	構内運搬車（けん引車を含む） 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車等	台
3159 19	他に分類されない産業用運搬車両 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、道路用スーパー、構内用スーパー、産業用トレーラ（農業用を含む）等	—
3159 21	その他の産業用運搬車両の部分品・取付具・附属品	—
3159 91	その他の産業用運搬車両・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3191 自転車・同部分品		
3191 11	軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク、子供車（車輪の径の呼び12～24インチのもの）	台
3191 12	電動アシスト車 電動アシスト自転車等	台
3191 13	特殊車（スポーツ、実用車を含む） 一輪車、分解車、タンデム車、競技車等	台
3191 14	車いす（手動式） 自走式手動車いす、介助式手動車いす等	台
注：車いす（電動式）は319919に分類される。		
3191 15	自転車の部分品・取付具・附属品 自転車用フレーム（完成品に限る）、リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、どろよけ、ペダル、空気入れポンプ、バルブ等	—
3191 91	自転車・同部分品（貸加工）	—
★3199 他に分類されない輸送用機械器具		
3199 11	飛しょう体、同部分品・附属品 ロケット、人工衛星、宇宙船、気象観測用バルーン等	—
3199 19	他に分類されない輸送用機械器具、同部分品・取付具・附属品 荷車、リヤカー、人力車、手押車、台車、ショッピングカー、荷牛馬車、そり、キャスター、ハンドパレットトラック、ハンドトラック、車いす（電動式）（自操用標準（ジョイスティック）形、自操用ハンドル形）、電動カート等	—
3199 91	他に分類されない輸送用機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
金 属 く ず		
2211 68	鉄くず	t
2399 31	非鉄金属くず	—
く ず ・ 廃 物		
8166 00	製造工程からでたくず・廃物	—

製造品番号及び
賃加工品 番号

製造品名及び賃加工品名

数量
単位名

製造品番号及び
賃加工品 番号

製造品名及び賃加工品名

数量
単位名

◎「製造品出荷額等」の船舶数量の記入について

記入例

2 1 製造品出荷額、在庫額等																		
ア 品目別製造品出荷額★ (令和5年1月から12月までの1年間) (酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)																		
	番 号						製 造 品 名	数 量 単位名	数 量	金 額								
										千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
⑧	3	1	3	1	1	6	特殊用途鋼製船舶の新造	隻/総t	2/1600			1	0	8	9	5	5	0.000
	3	1	3	1	2	3	鋼製国内船舶の改造・修理	隻	4					1	5	3	6	0.000

注 1：船舶機装品については、特に分類項目を設けず、個々の製品別に、以下に示す例のように記入してください。
船舶機装品と記入するのは誤りなので特に注意してください。
(例) マスト(木製)－129919
家具－131119、131219
鎖(鍛造のもの)－235411
いかり(鍛造のもの)－225411
いかり(鋳造のもの)－225311、225312
配管工事用品－243111～243113
暖房装置－243229
ワイヤロープ(鋼索)－247912
ポンプ－252111～252121
デリック－253319
操舵機－253119
消火器－259111
照明器具－294211、294221
船舶用通信装置－301313
無線距離方位測定装置－301315、301316、301317、301318
信号装置－301919
ジャイロ計器、磁気コンパス－273711

●総トン(総t)：
船の容積の2.83m³が
1総トンです。

注 2：船舶、鉄道車両の改造・修理及び航空機又は航空機エンジンの修理・オーバーホールを行っている事業所で、それらの完成品の製造設備・能力がある場合は、各々の該当する製造品番号に分類してください。製造設備・能力がない場合は、その他収入額に「890000自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス」として記入してください。

改 造 ・ 修 理 の 内 容			自己所有の原材料 による改造修理	他から原材料の支給 を受けて改造・修理
※鉄道車両の改造・修理			312119	312191
船舶の改造・修理	鋼 船	鋼船国内船舶	313123	313191
		鋼船外国船舶	313124	
	木造船舶		313126	313191
		舟 艇		313313
航空機の修理・オーバーホール			314121	314191
航空機用エンジンの修理・オーバーホール			314211	314291

※自家用の鉄道車両の
改造・修理は製造業
に分類されません。

中分類 32—その他の製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3211 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品			3221 11 身辺細貨品（すず・アンチモン製品を含む） 人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、コンパクト、バッジ、バックル、メダル、くし、時計バンド（なめし革製は209919に分類される）、手鏡（枠付きのもの）、化粧用品、たばこセット等		
注1：完成品のみ。部品、附属品、中間製品は細分類3212の各製造品に分類される。			3221 12 装飾品、置物類、宝石箱、小物箱（宗教用具（すず・アンチモン製品を含む））		
注2：すず・アンチモン製品は細分類3221の各製造品に分類される。			3221 13 装飾品、置物類、宝石箱、小物箱（宗教用具以外（すず・アンチモン製品を含む）） 食卓用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、机上用品、宝石箱、小物箱 （時計ケース（内装又は外装を施してあるもの）、眼鏡ケース）等		
注3：貴金属製時計側は細分類3231の各製造品に分類される。			注：陶磁器製置物は214311に分類される。		
3211 11	貴金属製装身具（宝石、象牙、亀甲を含む） 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	—	3221 14	装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）の部分品・附属品	—
注：貴金属めっき製品を含む。			3221 91 装身具・装飾品（貸加工）		
3211 12	天然・養殖真珠装身具（購入真珠によるもの） 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	—	★3222 造花・装飾用羽毛		
注1：人造真珠は219921に分類される。			注：材料のいかんを問わない。ドライフラワーは329919に分類される。		
注2：人造真珠製の身辺細貨品は322111に分類される。			3222 11	造花、装飾用羽毛 羽根、羽毛等	—
3211 91	貴金属・宝石製装身具（貸加工）	—	3222 91 造花・装飾用羽毛（貸加工）		
★3212 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工			★3223 ボタン		
3212 11	貴金属・宝石製装身具附属品、同材料加工品、同細工品 座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品等	—	3223 11	プラスチック製ボタン	—
3212 91 貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工品・同細工品（貸加工）			3223 19	その他のボタン（ボタン型を含む） 貝製ボタン、金属製ボタン等	—
★3219 その他の貴金属製品			3223 91 ボタン（貸加工）		
3219 11	その他の貴金属・宝石製品（宗教用具（装身具・装飾品を除く））	—	★3224 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品		
3219 12	その他の貴金属・宝石製品（宗教用具以外（装身具・装飾品を除く）） たばこケース、コンパクト、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、花瓶、皿、洋食器等	—	注1：工業用ファスナーの金属製のものは248119に、プラスチック製のものは183319に分類される。		
3219 19	その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く）の附属品、同材料加工品、同細工品	—	注2：メリヤス針は263412に、医療用針は274111に分類される。		
3219 91 その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く）・同附属品・同材料加工品・同細工品（貸加工）			注3：釣針は325317に分類される。		
★3221 装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）			3224 11	縫針、ミシン針、スライドファスナー、スナップ、ホック	—
注：貴金属・宝石製は細分類3211～3219の各製造品に、陶磁器製は214311に、ガラス製は211919に、七宝製及び人造宝石は219921に分類される。			3224 19	その他の針、同関連品 ヘアピン、ステープラ用針、虫ピン、編針、クリップ、止め金、画びょう、はとめ、面ファスナー、安全ピン等	—
			3224 91 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品（貸加工）		

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★3229 その他の装身具・装飾品			★3251 娯楽用具・がん具（人形を除く）		
3229 19	その他の装身具・装飾品 かつら、かもし（人形の髪を含む）、 ウィッグ等	—	注1：エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵したものは325113金属製がん具に分類される。 人形は細分類3252の各々の製造品に、児童乗物は325129に分類される。		
3229 91	その他の装身具・装飾品（賃加工）	—	注2：ゲームセンター等で業務用に用いられるテレビゲーム機は272212に、パチンコ台等は272211に分類される。		
★3231 時計・同部分品					
注：デジタル時計は323111～323119の各々に分類される。			3251 11	かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ぱい、ゲーム盤等	—
3231 11	ウォッチ（ムーブメントを含む） 腕時計、電池時計、懐中時計等	個	3251 12	電子応用がん具 テレビゲーム、携帯電子ゲーム機、 ゲーム用電卓、ラジコンカー、 電子楽器がん具等	—
3231 19	その他の時計 クロック（ムーブメントを含む）（機械 時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器 盤時計（自動車、航空機用）、設備時計、 自動車用時計）、 ストップウォッチ、タイマー時計等	—	3251 13	金属製がん具 刀（がん具）、ミニチュアカー、メリーゴーランド、トランシーバ（がん具）等	—
注：家庭用タイムスイッチは293219に分類される。			3251 14	プラスチックモデルキット	—
3231 21	時計の部分品 半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、 振り玉、歯車、ねじ等	—	3251 19	その他のプラスチック製がん具 空気入りビニールがん具、 プラスチック製積木・自動車・飛行機・虫 めがね・虫かご、ビニール製たこ等	—
注：時計用ガラスは211919、プラスチック製は189719に分類される。			3251 29	その他の娯楽用具・がん具 児童乗物（部分品、附属品を含む） （歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車（車輪の径の呼び12インチ未満のもの））、 縫いぐるみ動物、木製がん具（竹製がん具、 羽子板、こま、積木を含む）、陶磁器製がん具、 クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー等	—
3231 39	時計側 携帯時計側等	—	注：クリスマス用等の飾り電球は294119に、花火は329111に分類される。		
3231 91	時計・同部分品（賃加工）	—	3251 31	娯楽用具・がん具の部分品・附属品 テレビゲーム用コントローラ等	—
★3241 ピ ア ノ			注：がん具用のばね・ぜんまいは249214に、電子応用がん具用のディスク・カートリッジ（複製）は329613に分類される。		
3241 11	ピアノ	台	3251 91	娯楽用具・がん具（賃加工）	—
注1：ミュージックワイヤの両端をフレームに、ピン及びチューニングピンでとめてあるものをいう。これ以外のものは、木製がん具に分類される。			★3252 人 形		
注2：電気ピアノ、電気オルガンは324919に分類される。			3252 11	節句人形、ひな人形	—
★3249 その他の楽器・楽器部品・同材料			3252 19	その他の人形 日本人形（京人形、博多人形、こけし人形等）、西洋人形、縫いぐるみ人形等	—
3249 11	電子楽器、ギター（電気ギターを含む） 電子オルガン、キーボードシンセサイザー、 電子キーボード、電子ピアノ、ギター （電気ギターを含む）等	—	注：縫いぐるみ動物は325129に分類される。		
3249 19	その他の洋楽器、和楽器 ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦 楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和 太鼓、オルゴール、電気ピアノ、笛等	—	3252 21	人形の部分品・附属品 人形ドレス、人形衣服、ひな壇、ひな道具等	—
3249 21	楽器の部分品・取付具・附属品 木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、 弦、オルゴールのムーブメント、シンセサイ ザー、ピアノフレーム等	—	注：人形の髪は322919に分類される。		
3249 91	その他の楽器・楽器部分品・同材料 （賃加工）	—	3252 91	人形（賃加工）	—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3253 運動用具			3261 13	ボールペン	—
	注1：帽子、ユニホーム、靴、ベルト等は各々の産業に分類される。		3261 14	マーキングペン	—
	注2：ネット地は115311に分類される。			蛍光ペン、サインペン、フェルトペン等	
	注3：ヘルメットは329913に分類される。		3261 15	ボールペン・マーキングペン部分品	—
3253 11	野球・ソフトボール用具	—	3261 16	鉛筆、鉛筆軸、鉛筆芯（シャープペンシルの芯を含む）	—
	野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、ベース、防具類等			黒芯鉛筆、色芯鉛筆等	
3253 12	バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー等用具	—	3261 91	万年筆・ペン類・鉛筆（貸加工）	—
	ボール、チューブ（ボール内側のゴム膜）、防具類等		★3262 毛筆・絵画用品（鉛筆を除く）		
3253 13	テニス・卓球・バドミントン用具	—	3262 11	毛筆、絵画用品	—
	テニスボール、ラケット、卓球台、シャトルcock等			水彩絵具、	
3253 14	ゴルフ・ホッケー用具	—		クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、	
	ゴルフボール、クラブ、ティー、ホッケー用スティック、パック、防具類等			絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチボックス、キャンバス、画架、画板、画布、	
3253 15	スキー・水上スキー・スケート用具	—		美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、	
	スキー、ストック、ローラースケート、スケートボード、縮具等			定着液等	
3253 16	トラック・フィールド用具、体操用具	—	3262 91	毛筆・絵画用品（貸加工）	—
	円盤、砲丸、やり、ハンマー、ポール、バー、ハードル、バトン、とび箱、踏切板、平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬、体操マット等		★3269 その他の事務用品		
3253 17	釣道具、同附属品	—	3269 11	印章、印肉、スタンプ、スタンプ台	—
	釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール（電動リールを含む）等			焼印、ゴム印、朱肉、ナンバリング等	
	注：漆塗りの釣ざおは327116に分類される。		3269 12	事務用のり、工業用のり	—
3253 19	その他の運動用具	—		注：合成のりは169919に、ゴムのりは193319に分類される。	
	ビリヤード台、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、フェンシング用具、ボウリング用具、ゴーカート、ハンググライダー、サンドバギー車、ポケットバイク、ゲートボール用具、弓矢、ヨガマット等		3269 19	他に分類されない事務用品	—
3253 21	運動用具の部分品・附属品	—		図案・製図用具（定規、コンパス、製図板、T定規、三角定規等）、計算尺、そろばん、	
3253 91	運動用具（貸加工）	—		謄写版、ステープラ（ホッチキス）、筆箱、	
★3261 万年筆・ペン類・鉛筆				すずり箱、印箱、プラスチック製文房具、	
3261 11	万年筆、シャープペンシル	千本		穴あけ器、鉛筆削器、墨汁、千枚通し、	
3261 12	万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、ペン軸	—		黒板ふき等	
	万年筆用ペン先、スペアインキ（カートリッジ式、充てんずみのもの）、シャープペンシル軸、鉄筆、ガラスペン等			注1：定規のうち、目盛りのあるものは中分類27に分類される。	
				注2：プラスチック製消しゴムは189719に、ゴム製は199919に分類される。	
				注3：そろばん玉は326921に分類される。	
				注4：電動鉛筆削器は293919に、電動穴あけ機は271919に分類される。	
				注5：ガムテープ、インクリボンはベースの材質により分類される。	
				注6：インク及び修正液は169919に分類される。	
				注7：クリップ、ステープラ（ホッチキス）の針は322419に分類される。	
			3269 21	その他の事務用品の部分品・附属品	—
			3269 91	その他の事務用品（貸加工）	—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★3271 漆 器			★3285 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）		
	注：カシュー塗りを含む。生地材質を問わない。			注：完成品のみ。ライター及び喫煙用具の部品は材質により分類される。	
3271 11	漆器製家具（机、テーブル） テーブル、机等	—	3285 11	喫煙用具 たばこ用ライター、たばこ用ケース（貴金属・宝石製品を除く）、たばこ用フィルター（カートリッジ式のもの）、喫煙パイプ、きせる等	—
3271 12	漆器製家具（棚、戸棚）	—		注1：自動車用ライターは311329に分類される。 注2：灰皿は材質により各々の産業に分類される。フィルタープラグは329919に分類される。	
3271 13	漆器製家具（宗教用具） 仏壇等	—	3285 91	喫煙用具（賃加工）	—
3271 14	漆器製台所・食卓用品 はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器等	—	★328B その他の生活雑貨製品		
3271 15	漆器製品（宗教用具） 仏具、漆器製宗教用具等	—	3289 11	傘、傘部分品 洋傘（パラソル、男女児兼用を含む）、その他の傘、傘部分品（和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分品等）等	—
3271 16	漆器製品（宗教用具、家具及び台所・食卓用品を除く） 小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、金属漆器、漆工芸品等	—	3289 29	他に分類されない生活雑貨製品 わら工品（わら縄、かます、俵、養蚕用品、わら細工品等）、マッチ（軸木、箱を含む）、魔法瓶、魔法瓶ケース（ジャー、ジャーケースを含む）等	—
3271 91	漆器（賃加工）	—		注：ガラス製中瓶は211911に、電子炊飯ジャーは293111に分類される。	
★328A 麦わら・パナマ類帽子			3289 91	その他の生活雑貨製品（賃加工）	—
3281 11	麦わら・パナマ類帽子、帽体（紙いと帽子、経木帽子を含む） さなだ帽子、麦わら帽子等	—	★3291 煙 火		
★3282 畳			3291 11	煙火（がん具用を含む） 花火、信号用煙火、がん具用煙火、せん光弾、鉄道信号用煙火、観賞用煙火、爆竹等	—
3282 11	畳、畳床 注：プラスチック製畳床は中分類18の製造品に分類される。	畳	3291 91	煙火（賃加工）	—
3282 12	畳表 い草畳表、合成繊維製畳表、プラスチック製畳表、花むしろ、ござ等	—	★3292 看板・標識機		
3282 91	畳・むしろ類（賃加工）	—		注：ほうろう製看板・標識は219919に分類される。	
★3283 うちわ・扇子・ちょうちん			3292 11	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的でないもの） 道路標識、広告塔、アドバルーン等	—
	注：材料のいかんを問わない。		3292 12	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的なもの） 電光表示器、ネオンサイン等	—
3283 11	うちわ、扇子（骨を含む） 羽根扇子、うちわ等	—	3292 91	看板・標識機（賃加工）	—
3283 12	ちょうちん（骨を含む）	—	★3293 パ レ ッ ト		
3283 91	うちわ・扇子・ちょうちん（賃加工）	—		注：材料のいかんを問わない。	
★3284 ほうき・ブラシ			3293 11	パレット 木製パレット、金属製パレット、プラスチック製パレット等	—
3284 11	歯ブラシ 注：電動歯ブラシは293319に分類される。	—		注：絵画用パレットは326211に分類される。	
3284 19	その他のブラシ 化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、たわし、はけ、ペンキ用ローラ等	—	3293 91	パレット（賃加工）	—
3284 21	清掃用品 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ等	—			
	注：布製ぞうきん及びモップの布の部分は119919に分類される。紙製ぞうきんは149919に分類される。				
3284 91	ほうき・ブラシ（賃加工）	—			

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3294 モデル・模型			★3299 他に分類されないその他の製品		
3294 11	マネキン人形、人台	—	3299 11	繊維壁材（化粧用吹付材を含む）	—
3294 19	その他のモデル、模型	—	3299 12	線香類	k g
	地球儀、果物模型、食品模型、人体模型等			注：蚊とり線香は165211に分類される。	
3294 91	モデル・模型（貸加工）	—	3299 13	人体安全保護具、救命器具	—
★3295 工業用模型				呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベルト、救命胴衣、救命浮環、救命用ゴムボート、救命索発射機、救命シュート、消防用救命器具、保安帽、ゴーグル、シートベルト、ヘルメット等	
3295 11	工業用模型（木型を含む）	—		注1：保安帽帽体の金属製は249919に、同プラスチック製は184419に分類される。	
	鋳造模型、デザインモデル、試作品モデル等			注2：ゴム製のウェットスーツは199919に分類される。	
3295 91	工業用模型（木型を含む）（貸加工）	—	3299 14	産業用・その他用マスク	—
★3296 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）				工業用マスク、防塵マスク等	
	注：録音・録画される前の生のテープ及び同ディスクは283212に分類される。			注：医療用マスクは119814に、家庭用マスクは119813に分類される。	
3296 11	音響用情報記録物複製	—	3299 15	ユニット住宅	—
	音楽CDの複製、レコードの複製、音楽テープの複製等			注1：プレハブ住宅は構造材の材質により分類される。	
	注：製造事業所等に行う、音響用情報記録物の複製			木質系→122413	
3296 12	映像用情報記録物複製	—		鉄骨系→244411	
	映像DVDの複製、ブルーレイディスクの複製等			コンクリート系→212321	
	注：製造事業所等に行う、映像用情報記録媒体の複製			注2：ツー・バイ・フォー住宅は122411に分類される。	
3296 13	ゲーム用の記録物複製	—	3299 16	ルームユニット	—
	ゲーム用DVDの複製			バスユニット、トイレユニット、複合ユニット等	
	注：製造事業所等に行う、ゲーム用の情報記録媒体の複製			注：システムキッチン131112（木製）、131214（金属製）に分類される。	
3296 19	その他の情報記録物複製	—	3299 19	他に分類されないその他の製品	—
	事業用ソフトの複製記録物の複製、家庭用ソフトの複製記録物の複製、ゲーム以外のソフトウェアDVDの複製、プリペイドカード（図書カード等）等			ランプかさ（ガラス製、金属製を除く）、葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りんはく、パールエッセンス、くつ中敷（革製を除く）、つえ、たどん、懐炉灰、貝細工品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、幻灯スライド、懐炉、真珠核（貝殻製）、靴ふきマット、種子帯、教材用紙粘土、プラスチック粘土、ドライフラワー、木質ペレット等	
3296 91	情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）（貸加工）	—	3299 91	他に分類されないその他の製品（貸加工）	—
★3297 眼鏡（枠を含む）			金 属 く ず		
3297 11	眼鏡	—	2211 68	鉄くず	t
	サングラス、老眼鏡等		2399 31	非鉄金属くず	—
3297 12	眼鏡枠	—	く ず ・ 廃 物		
3297 13	眼鏡レンズ（コンタクトレンズを含む）	—	8266 00	製造工程からでたくず・廃物	—
3297 14	眼鏡の部分品	—			
	テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品（プラスチック）等				
3297 91	眼鏡（貸加工）	—			

製造業以外の収入額の記入について

「21 エ 製造業以外の収入額」について、以下の事業に該当がある場合は、金額（年間）の多い順に上位4つを選択し、収入の種類、番号を記入するとともに、金額（年間）を記入してください。

その他収入分類表

番号	その他収入の種類名	例示
750000	電気供給サービス（電気事業者向け、その他事業者向け、一般消費者向け）	電気事業者向けに販売する電気、 一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の電気、 一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の電気 （※実際に電気を供給している実態のあるサービスをいい、電気事業法に規定する電気事業者であるか否かを問いません。太陽光発電等の再生可能エネルギーも含まれます。） 【内容例示】 ○地帯間販売電力料、他社販売電力料 ○特定卸供給事業（アグリゲーター） ○電力料、特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力 ○電灯料、公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯 ○電気小売事業
780000	冷蔵・冷凍倉庫サービス	冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス 【内容例示】 × 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当
810000	製造小売収入	自ら製造した商品をその場所で消費者へ販売したものの収入 ※自らの車などを用いて消費者へ販売する場合を含みます。 【内容例示】 × 自ら製造した商品をインターネットや電話などを通じて店舗によらず販売した製造品 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第2面「品目別製造品出荷額」に該当 × 消費者からの注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達するサービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑨飲食サービス事業の収入」に該当
890000	自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス	事業者又は一般消費者の依頼を受けて行う自動車整備（車検代行、部品の交換・取付、故障修理、洗車等）サービス（※メーカーなどから請け負う無償修理などのリコール対応、及び整備に伴う部品の売上を含みます。）、 産業機械を保守又は修理するサービス、 工作機械を保守又は修理するサービス、 土木・建設機械及び建設資材を保守又は修理するサービス、 医療用機器を保守又は修理するサービス、 商業用機械・設備を保守又は修理するサービス、 通信機器・関連機器を保守又は修理するサービス、 サービス業用機械・設備を保守又は修理するサービス、 その他の産業用機械器具の保守・修理及び産業用設備の洗浄サービス、 電子計算機・関連機器を保守又は修理するサービス、 事務用機器を保守又は修理するサービス、 スポーツ用品を保守又は修理するサービス、 その他の物品の保守・修理サービス 【内容例示】 ○自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型、半導体製造用機械 ○旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機（数値制御（NC）付きを含む。）

番号	その他収入の種類名	例示
890000	自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス (続き)	○掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む。）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベーターを含む。）、建設用足場資材、鋼矢板 ○診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器、医療用計測器 ○業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品 ○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置 ○業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備（ボウリング装置など）、娯楽機械（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など）、カラオケ機器（業務用）、娯楽機器用両替機 ○ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベーター、物流運搬設備、発電機（業務用）、空調設備（業務用）、照明機器（業務用）、音響機材（業務用）、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む。）、半導体の検査機器 ○電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム） ○コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機（B3版未満）、エアシューター（気送管）、シュレッダー、事務用什器・備品 ○スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボート ○娯楽用品、娯楽用テント、楽器 ○テレビ・映画・演劇の撮影・上映・上演に用いる道具、機材 ○家庭用電気機械器具 ○家具、表具、家庭用品、装飾品 ○履物、時計、貴金属・宝石製品 ○絵画、工芸品など有形文化財 ×部品等の販売（工賃が発生しないもの）⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当 ×衣服の保守・修理サービス⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当
AA0709	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス（時間又は日数単位で賃貸するもの）を除く。） 【内容例示】 ○事務所、店舗用建物・スペース賃貸 ○物流施設・スペース賃貸 ○シェアオフィス（月又は年単位で賃貸するもの） ×スポーツ施設提供⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当 注：会議室・ホール等を時間又は日数単位で賃貸するサービスは、それぞれ以下のとおり分類する。 ×シェアオフィス、会議室賃貸⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑦不動産事業の収入」に該当 ×劇場式ホール賃貸⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当 ×集会場、多目的ホール提供⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑲上記以外のサービス事業の収入」に該当
AA0719	屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス 【内容例示】 ○デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○チラシの設置場所の提供 ○アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 ×駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供⇒【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当

番号	その他収入の種類名	例示
AA1700	ソフトウェアサービス	他者からの委託により、ソフトウェアを制作するサービス、 他者からの委託により、情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等の機器の機能を実現するために組み込まれたソフトウェアを制作するサービス（※業務用ゲームソフトを含みます。）、 不特定多数のユーザーを対象とし、事業用又は家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェア、 不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェア、 著作権法により保護されるソフトウェア（プログラム）の複製、配信、改良、再販、貸与等を事業者及び販売者に対して許諾するサービス、 受注制作により作成されたソフトウェアに係る保守サービス（※技術サポートやユーザートレーニングなどのアフターサービス、ソフトウェアのアップグレードサービスを含みます。） 【内容例示】 ○システムインテグレーションサービス ○業務用ゲームソフトウェア ○ワープロソフト、表計算ソフト、グラフィックソフト、財務管理ソフト、給与計算ソフト、家計簿ソフト、はがき作成ソフト ○オペレーティングシステムソフトウェア、ミドルウェア、アンチウイルスソフト ○リース事業に供されるソフトウェアの使用許諾、パソコンにプレインストールされるソフトウェアの使用許諾 ○事業用パッケージソフトウェアの保守・導入指導 ×ソフトウェアのオリジナル ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】 ×著作権等管理サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当 ×事業用・家庭用ソフトの情報記録物の複製、ソフトウェアDVDの複製 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第2面「品目別製造品出荷額」欄に該当
AA1801	受託研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービス
AA1802	産業財産権等（商標を除く）の使用許諾サービス（国内向け）	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）のほか、回路配置利用権、育成者権、技術情報等の使用を国内の事業者等に許諾するサービス 【内容例示】 ×デザインの使用許諾サービス、著作権等管理サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当 ×商標権の使用を許諾するサービス（フランチャイズに関連するものを除く） ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】 ×フランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当
AA1803	産業財産権等（商標を除く）の使用許諾サービス（国外向け）	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）のほか、回路配置利用権、育成者権、技術情報等の使用を国外の事業者等に許諾するサービス 【内容例示】 ×デザインの使用許諾サービス、著作権等管理サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当 ×商標権の使用を許諾するサービス（フランチャイズに関連するものを除く） ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】 ×フランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当

番号	その他収入の種類名	例示
AA1931	各種団体・組合における賦課金・会費収入	各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス 【内容例示】 ○協同組合の組合員に対する賦課金 ○入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「AA2004 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。） ×寄付金、補助金、運営費交付金 ⇒ 「AA2004 寄付金、補助金、運営費交付金等」 ×観光協会の会費 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当 ×土地改良区の賦課金 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「①農業、林業、漁業の収入」に該当
AA2004	寄付金、補助金、運営費交付金等	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入 【内容例示】 ○会社以外の法人の受取利息・配当金収入 注：会社の場合、給付金、補助金などの営業外収益は「売上（収入）金額」に含めませんので、「AA2004 寄付金、補助金、運営費交付金等」の記入は不要です。

「会社以外の法人」が寄付金、補助金、運営費交付金等を収入として得た場合の記入例

●自社で製造を行う特定非営利活動法人の記入例

ア 製造品出荷額	5800万円（製造品の出荷額・加工賃収入額）
イ 寄付金、補助金収入	1億6000万円
ア～イの合計	2億1800万円

- (1) 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」は、寄付金、補助金、運営費交付金等を含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				2	1	8	0	0	0,000

- (2) 調査票第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。
この例では、寄付金、補助金、運営費交付金等の収入は「製造品の出荷額・加工賃収入額」には含みませんので、「⑬上記以外のサービス事業の収入」欄の「売上（収入）金額」に記入します。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合（％）
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入 た さい。
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額				ア	5	8	0	0	0,000	
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000	
⑬ 情報通信事業の収入									0,000	
⑭ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000	
⑮ 上記以外のサービス事業の収入				イ	1	6	0	0	0,000	

- (3) 調査票第2面の「21 エ 製造業以外の収入額」は上記(2)のうち製造業以外の事業内容ごとの内訳となります。寄付金、補助金、運営費交付金等については、「AA2004 寄付金、補助金、運営費交付金等」として、「売上（収入）金額」を記入します。

エ 製造業以外の収入額★ (令和5年1月から12月までの1年間)		製造業以外の収入額がある場合は、同封の『分類表』●～●ページを参照し、記入してください。											
番号		その他収入の種類名		金額									
				千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
AA2004		寄付金、補助金、運営費交付金等		イ		1	6	0	0	0	0.00		
											0.00		

